

社団法人 埼玉県経営者協会会報



6・7
'11 月号

提案議題を原案通り承認

—平成二三年度定時総会開催

会長代行に森谷氏就任

上田知事が『埼玉イニシアティブ』

『自立自尊の埼玉が示す日本の針路』と題し特別講演

平成二三年度定時総会は、五月一二日(木)一三時三〇分からパレスホテル大宮にて開催された。当日のご出席者は各界のご来賓の方々並びに会員あわせて二七〇名様にご参加いただいた。

第一部では利根忠博会長の開会の挨拶(二頁参照)にはじまり、続いて、ご来賓の照井恵光経済産業省関東経済産業局局長、苧谷秀信埼玉労働局長、森田治さいたま市経済局長、三井隆司埼玉県教育委員会副教育長から祝辞を頂戴した。

次にご来賓紹介、定足数確認後、議事録署名人として理事の田邊昭治東日本旅客鉄道(株)大宮支社

長、森谷周一モリヤ(株)代表取締役社長を選任し、利根議長のもとで審議が進められた。議事は二二年度の事業報告、決算報告(監査報告は監事の中込秀明富士電子(株)代表取締役社長)二二年度事業計画、収支予算、理事の辞任並びに選任、任期満了に伴う理事・監事の改選、申し合わせ事項、そして最後に東日本大震災被災者への支援金の拠出について審議が行われ、原案通り承認された。

その後、改選された新理事による第一回理事会が開催され、顧問として、原宏名誉会長、栗原隆理事を再任、新たに会長を退任した利根忠博氏を特別顧問に選任した。そして、会長代行として森谷文昭副会長を選任、加藤喜久雄、坂上優介、藤池誠治、菊池勇の各氏を副会長に再選。三国雅裕専務理事は退任し、後任の専務理事には根岸茂文常務理事が就任した。また、牛窪啓詞、中込秀明の両氏も監事に再任された。

続いて、総会では事務局報告があり、森谷会長代行から組織拡大協力会員に感謝状と記念品の贈呈が行われた。

第二部の講演会では、上田清司埼玉県知事から「埼玉イニシアティブ」自立自尊の埼玉が示す日本の針路」と題して、特別講演が行われた。(講演要旨は既送付済)

講演会終了後、森谷文昭会長代行より、上田知事に対し東日本大震災被災者への支援金として一〇〇万円が贈呈され、上田知事から森谷会長代行に対し感謝状が授与された。

その後、参加者の賛同を得て、森谷会長代行から、上田知事に対し、知事選挙への出馬要請書が読み上げ手交された。

そして、最後に藤池誠治副会長から上田知事に対する講演謝辞並びに閉会挨拶が行われ総会は終了した。



特別講演をする上田清司埼玉県知事



議事を進行する利根会長



平成23年度定時総会

「変わる」変化から「変える」変化へ

「勇気と決断力を持って、変化を起こそう」

利根会長挨拶

会長の利根でございます。

本日は会員の皆様におかれましては、業務ご多忙の中、また東日本大震災による被災の影響が残る中、このように大勢の会員の皆様方にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

併せまして、東日本大震災により、会員の皆様の事業にも大きな影響が出たものと思えます。心よりお見舞いを申し上げる次第です。

また、お手元のご来賓者名簿にございますように、公私とも大変ご多忙の中、経済産業省 関東経済産業局局長の照井恵光様、埼玉労働局長の荻谷秀信様、さいたま市経済局長の森田治様、埼玉県教育委員会副教育長三井隆司様をはじめ、多くのご来賓の皆様にご臨席を賜りました。皆様方のご厚誼に對しまして、深く感謝申し上げます次第です。

さて、経済情勢に目を転じますと、昨年一月から鉱工業生産指数が上昇に転じ、小売業販売額も今年一月、二月と二ヵ月連続の増加を示すなど、生産、消費とも回復基調を示しております。

しかしながら、東日本大震災の発生により、三月は、鉱工業生産指数が前月比で一五・五%減、家計消費支出も前年同月比で八・五%減と、いずれも過去最大の下げ幅を記録するとともに、生産の大幅減少に伴う輸出の急減から、国内景気は当面厳しい状態が続くものと予想されます。

この結果、我が国の実質経済成長率も、一一年一―三ヶ月期、四―六ヶ月期と二期連続のマイナス成長となり、七―九ヶ月期以降、復興需要の顕在化により、成長率は上昇する

と見込まれるものの、二―三年度の実質経済成長率は震災前の予想より、一%程度低下し、〇%台前半にとどまるものと見込まれます。

また県内経済に目を転じますと、県内事業所への直接被害は多くはなかったものの、物流遮断、電力制約等により経済活動水準が低下するなど県内経済活動へも相当の影響が見込まれ、回復傾向にあった景況感、雇用情勢ともに悪化傾向に転じることが懸念されます。

さて、本日は、この後、平成二―三年度の事業のご報告と二―三年度の事業計画につい



てご審議いただきますが、二―三年度は会員の皆様のご協力をいただき、計画を大幅に上回る会員の増強を図ることができました。本席をお借りして厚く御礼申し上げます。

また、二―三年度は、企業の取り組みべき課題が高度かつ広範多岐にわたっていることを踏まえ、これら課題解決にかかわる各種情報提供機能を強化・充実する観点から、トップセミナー、特別セミナー等の事業をさらに大幅に充実させていく予定です。是非とも皆様方の積極的なご参加をお願い申し上げます。

さらに、本日は、総会終了後、埼玉県知事、上田清司様により、「埼玉イニシアティブ」自立自尊の埼玉が示す日本の針路」と題して、ご講演がございます。是非ともご拝聴いただければと考えます。

さて、議案の審議に先立ち、今後の本会の運営につきまして、二点ほどお話しさせていただきます。

まずは、正式には、本総会議案でご審議いただきますが、既に一部報道にごございました通り、四月二日の理事会において、本総会を持って、私は理事を退任すると同

時に、会長職も辞任し、特別顧問に就任すること。また、後任会長の選出に至らず、後任会長選出までの間、森谷副会長に会長代行を務めていただくことが内定しております。

私が、原名誉会長から本会の会長職を引き継ぎまして、二期四年が経過いたしました。この四年間を振り返りますと、まず一期目の平成二〇年の九月には、リーマン・ショックにより、世界経済に激震が走り、我が国経済にも戦後最悪の景気後退をもたらしました。

そして、二期目、最終盤の本年三月には、戦後最悪の自然災害となった東日本大震災が発生し、足元の経済情勢に過去最大の下落、低下を招いております。二期四年の間に、戦後最悪、過去最大と形容される景気後退に遭遇いたしましたことは、まさに企業、そして経済団体のトップとして、言葉には表しようない衝撃的な経験でありました。

こうした厳しい経済情勢のなか、私は、皆様方のご支援、ご協力の下、この四年間、会員企業の経営が直面する諸課題に取り組み、また、活力に溢れ、魅力ある埼玉県経済の発展のために諸活動を推進してまいりました。

私は、もとより会長職に固執するつもりはなく、地域経済発展のために、地域を代表する企業経営者に任期終了後に会長職を託すことができると考えておりました。

しかしながら、諸般の情勢から、次期会長を選出するに至りませんでした。これは

偏に私の力不足のなせる技であり、会員の皆様に対し、本席をお借りして深くお詫び申し上げます次第であります。

本日で、会長職を離れますが、新会長選出までは、会長職務を代行していただく森谷副会長を全力でサポートいたしますとともに、その後も微力ながら、本会並びに埼玉県経済の発展のため誠心誠意取り組みさせていただきます。

二点目は、今後の本会の事務局運営についてでございます。

今更申すまでもございませんが、グローバル経済の進展に伴う新興国企業との競争激化、少子高齢化・人口減少社会の進行等に伴う国内市場の縮小等から、今後企業を取り巻く経営環境は益々厳しさを増していくものと想定されます。

さらに、開業率の低下、廃業率の上昇等を要因として中長期的に進行している企業数減少等から、本会をはじめとする経済団体への新規加入には期待が持たず、今後は、ただ今申し上げた厳しい経営環境を背景に、経済団体から退会する企業も益々増加する



ものと考えられます。

こうした諸環境を踏まえ、本会の中長期的な持続可能性を確保していく観点から、今般事務局体制の効率化を実施いたします。具体的には、議案の中でご審議いただきましたが、ポイントには常勤理事を現行の二名体制から一名体制に変更するというものでございます。

なお、この事務局体制の見直しは、本会活動の縮小を意味するものではありません。効果的な事務局体制を構築し、後程、二三年度事業計画の中でもご説明いたしますが、トップセミナー等の事業を大幅に拡充するなど、会員の皆様のご期待に沿うような活動を積極的に推進していく所存であります。以上二点お話し申し上げましたが、森谷会長代行の本会運営に従来にも増して、ご支援、ご協力を賜りますとともに、新しい事務局体制への全面的なご指導、ご支援を願ひ申し上げます。

結びにあたり、もう一言申し述べさせていただきます。

企業を取り巻く経営環境は今後も変化し続けるものと考えられます。皆様よくご存じの生物学者ダーウインの言葉に「最も変化に対応できる種が生き残る」という言葉があります。

企業経営の世界でも、このダーウインの言葉を引用して、環境変化への対応力が企業存続の帰趨を決するとよくいわれています。

私もその通りだと思います。しかし、敢

えて言わせていただきますと、企業経営者の多くが、認識している「変化」とは、「変わる」という変化のような気がいたします。もちろん、「変わる」変化も重要ですが、これからの時代を展望すると、より重要なのは「変える」変化なのではないでしょうか。変化に対応するだけではなく、自ら変えようとし、自ら動き出すことが必要なのではないでしょうか。この動きは、やがて企業競争力の大きな変化になって現れるような気がいたします。是非とも、変化に対応するだけでなく、勇気と決断力をもって、自ら変化を起こすような行動、取組みを実践して頂きたいと考えます。

最後に、皆様の事業の益々のご繁栄と、本日にご臨席の皆様方の益々のご健勝をご祈念申し上げます。私の会長としての最後の挨拶とさせていただきます。



目次

○定時総会開催	1
○利根会長挨拶	2
○目次	3
○平成二三年度主要役員・森谷会長代行挨拶	4
○総会来賓者名簿	5
○定時総会アルバム	6
○青年経営者部会・定時総会	8
○春季労使交渉・回答状況	9
○企業経営動向・特別調査結果	10
○トップセミナー	15
○目標設定型排出量取引制度に関するセミナー、埼玉県・関東経済産業局支援施策説明会	16
○暑中見舞い紙上名刺交換会	18
○生き生き職場体験交流の集い	20
○インターンシップガイダンス・情報交換会開催	21
○働きがいのある会社調査説明会、埼玉労働局セミナー	22
○埼玉大学研究者との出会いの広場	23
○「ものづくり大学」へようこそ	24
○担当者養成講座全六講終了、ワンポイント労働法	25
○県教育長より高校生の就職支援に関する要請を受ける、「こんな時にこんな事を」	26
○会員親睦ゴルフ開催	27
○「埼玉県からのお知らせ」	28
○日本経団連 提言・提案	29
○事業だより・広告	30
○告知版、会員の動き、埼玉音協	31
	32

平成23年度 主要役員

平成23年 5月12日

『顧問』

役 職	氏 名	事 業 所 名	役 職 名
顧問・名誉会長	原 宏	武州瓦斯(株)	代表取締役会長
特別顧問	利根忠博	(社)埼玉県経営者協会	
理事・顧問	栗原 隆	太平洋セメント(株)	名誉顧問

『理事』

役 職	氏 名	事 業 所 名	役 職 名
会長代行	森谷文昭	日本ピストンリング(株)	名誉顧問
副 会 長	加藤喜久雄	(株)武蔵野銀行	取締役頭取
副 会 長	坂上優介	UDトラックス(株)	取締役副社長
副 会 長	藤池誠治	(株)デサン	代表取締役
副 会 長	菊池 勇	ポーライト(株)	代表取締役会長
専務理事	根岸茂文	(社)埼玉県経営者協会	

森谷会長代行・就任の挨拶

只今の理事会におきまして、会長代行にご選出いただきました、森谷でございます。会長代行就任にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

まずは、本総会でご退任されます利根会長、本多副会長におかれましては、長い間本会をリードしていただき、誠にありがとうございました。お二方のこれまでのお取り組みに対し、衷心より御礼を申し上げますとともに、深甚なる敬意を表するものでございます。

さて、会長代行就任に当たり、私からは、会員の皆様方に対し、二点程、お話しをさせていただきます。

まず一点目ですが、私が会長代行に就任した経緯につきましては、冒頭の利根前会長の挨拶にもありましたように、新会長選出までの期間、会長職務を代行させていただきましたというものであります。

今後、正副会長会議を中心に、後任会長の人選等に取り組んでまいります。地域経済発展のために、地域を代表する企業経営者を選任できるよう、期間限定の職務とはいえ、その責は全うする決意であると



就任の挨拶をする森谷会長代行

いうことをまずもって申し上げますさせていただきます。

二点目は、今後の事務局運営につきまして、お話しさせていただきます。

本日以降、事務局体制は、従来の常勤理事二名体制から一名体制に移行いたします。しかしながら、事業計画の中で説明がありましたように、今後は、事業を縮小することなく、各種セミナー事業を中心に従来以上に強化・充実させていく予定です。

会員の皆様におかれましては、こうした事業に積極的にご参加いただくとともに、今後の本会の事業基盤をより強固にするため、会員の増強等に引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、会員の皆様方の事業の今後益々のご繁栄とご健勝を心よりご祈念申し上げます。簡単ではございますが、会長代行就任のご挨拶とさせていただきます。



新理事による第一回理事会の議長を務める森谷会長代行

ご来賓

(敬称略・順不同)

《講師》

▽埼玉県知事 上田清司

《国関係》

▽経済産業省関東経済産業局 局長 照井恵光

▽厚生労働省埼玉労働局 局長 荻谷秀信

▽厚生労働省埼玉労働局 総務部長 坪田一雄

▽厚生労働省埼玉労働局 労働基準部長 安川裕久

▽厚生労働省埼玉労働局 雇用均等室長 渡辺桂子

▽防衛省自衛隊埼玉地方協力本部 本部長 安藝 一

《県関係》

▽産業労働部 部長 松岡 進

▽産業労働部 産業支援課長 正能修一

▽産業労働部 勤労者福祉課長 高橋利雄

▽埼玉県産業技術総合センター センター長 牟田口照恭

▽埼玉県創業・ベンチャー支援センター 所長 立川吉朗

▽埼玉県労働委員会 事務局長 田中 寿

▽埼玉県教育委員会 副教育長 三井隆司

《市関係》

▽さいたま市 経済局長 森田 治

《商工団体関係等》

▽(社)埼玉県商工会議所連合会 会頭 松永 功

▽埼玉経済同友会 代表幹事 相川 博

▽埼玉県信用保証協会 会長 都筑 信

▽(財)埼玉県産業振興公社 理事長 山本碩徳

▽埼玉県職業能力開発協会 会長 荻田勇司

▽(財)さいたま市産業創造財団 理事長 江田元之

▽埼玉県商工会連合会 参事 西島文治

▽埼玉県中小企業団体中央会 参事 田島俊秀

▽(財)産業雇用安定センター埼玉事務所 所長 神山哲雄

▽埼玉県雇用対策協議会 専務理事 篠原保夫

▽(財)21世紀職業財団埼玉事務所 所長 小島富男

▽(独)雇用・能力開発機構埼玉センター 統括所長 徳留光明

《経済界関係》

▽(株)埼玉りそな銀行 代表取締役副社長 戸所邦弘

▽(株)埼玉りそな銀行 専務執行役員 北村静夫

▽(株)埼玉りそな銀行 執行役員 吉岡善治

▽(株)埼玉りそな銀行 執行役員 関川朋史

▽(株)埼玉りそな銀行 執行役員 水坂智晶

▽(株)埼玉りそな銀行 大宮西支店長 西村浩紀

▽(株)埼玉りそな銀行 県庁支店長 小林義信

▽(株)埼玉りそな銀行 公共法人部長 猪俣 章

▽(株)武蔵野銀行 常務執行役員公務渉外部長 木村健司

▽(株)武蔵野銀行 常務執行役員本店営業部長 飯島莊衛

《大学及び研究機関》

▽埼玉大学 副学長(地域貢献担当) 渋谷治美

▽埼玉大学 事務局参事役 小林裕一

▽ものつくり大学 学長 神本武征

▽埼玉県立大学 事務局参事役 高山次郎

《労働団体関係》

▽日本労働組合総連合会埼玉県連合会 副会長・JAM埼玉会長 小林直哉

▽(社)埼玉県労働者福祉協議会 専務理事 竹花康雄

《報道関係》

▽(株)埼玉新聞社 代表取締役社長 小川秀樹

▽(株)埼玉新聞社 編集局産業経済部記者 秋谷明宣

▽(株)テレビ埼玉 代表取締役社長 岩崎勝義

▽(株)テレビ埼玉 報道制作局制作部長 出井恭一

▽日本放送協会 さいたま放送局長 畑野祐一

▽日本経済新聞社 さいたま支局長 花見宏昭

▽日刊工業新聞社 さいたま総局長 芦内秀郎

▽時事通信社 さいたま支局長 久保田浩

▽産経新聞社 さいたま総局長 杉山 広

▽産経新聞社 元編集委員 野口貢一

▽(株)ぎょうせい 石川章一郎

《関係団体》

▽税理士法人優和・埼玉本部 代表者 飯野雪男

▽(財)埼玉県創道連盟 副会長 関口善行

▽(株)東京国際研究所 所長 稲葉英幸



来賓の皆様

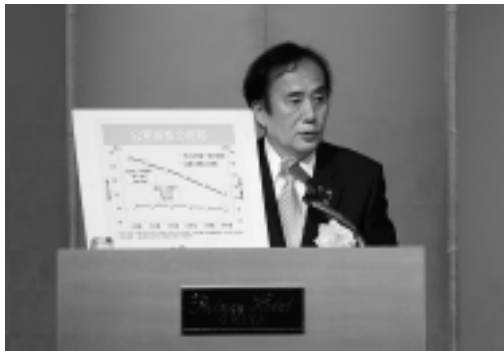


23年度定時総会 アルバム

定時総会全景



定時総会



特別講演
上田清司
埼玉県知事による



来賓祝辞 三井隆司埼玉県教育委員会副教育長



来賓祝辞 森田治さいたま市経済局長



来賓祝辞 荻谷秀信埼玉労働局長



来賓祝辞 照井恵光経済産業省関東経済産業局局長



退任の挨拶をする本多康夫副会長



組織拡大協力会員に感謝状・記念品の贈呈



支援金贈呈に対し上田埼玉県知事より感謝状が授与された



上田埼玉県知事 東日本大震災の被災者への支援金一〇〇万円を渡す森谷会長代行



上田知事への講演謝辞ならびに閉会の挨拶を行う藤池副会長



上田清司埼玉県知事に対し知事選挙への出馬要請を行った



「ドラツカーのいう顧客創造の経営」と題し三谷康人氏が講演

青年経営者部会 23年度定時総会開催

青年経営者部会の平成二十三年定時総会が五月二十日(金)午後、パレスホテル大宮で、ご来賓に利根忠博埼玉県経営者協会特別顧問を迎え三十余名が参加して開催された。

総会は松本伸一郎部会長(松本商会・社長)が議長となり、平成二十二年度事業報告、同決算報告、続いて平成二十三年度事業計画案、

早期復興を願った。また、「厳しい経営環境の中、事業継承予定者にもご参加いただき、常に高い目標を掲げ前進する会にしたい。また、組織拡大に力を注ぎ、会員増強を図り、企業経営に役立つ例会を企画するなど、魅力ある部会にしていきたい。さらに2014年の埼玉での全国大会に向け邁進したい」と抱負を述べた。

この後、内山泰成会計監事(ウチヤマ建設・社長)の特別会員への移行に伴う役員改選案が提案され、原案通り新会計監事に眞子岳志氏(真工社・社長)が新役員として選任された。

総会に先立ち挨拶に立った松本伸一郎部会長は、東日本大震災の

著書には、出世競争・事なかれ主義に流されず、幾度も降格と左遷に合いながら、カネボウグループの経営者として、大きな足跡を残した異色の男の人生を著した「逆転人生」。そして、経営の原点は顧客の創造であるとし、ビジネスマン人生における勝利へのマスターキーを提示した「ビジネスと人生と聖書」を表している。

同事業予算案が提案され、それぞれ原案通り承認された。

総会終了後の特別講演は、増田学幹事(友栄塗装・社長)の司会・進行で執り行われ、テーマを「ドラツカーのいう顧客創造の経営」と題し、鐘紡(株)元顧問三谷康人氏の講演を拝聴した。

氏は昭和四年、広島県に生まれ、二十七年に慶応大学卒業、鐘紡(株)に入社。三十七年、洗礼を受ける。平成六年、カネボウ薬品(株)社長就任。現在、元日本ランテエスター協会監事、日本漢方製薬剤協会顧問等。

松本伸一郎部会長は、東日本大震災の

後、電力事情、工場移転計画等のお話をいただき、また、「青年経営者部会の活動は多くの若手経営者の手本にもなっており、多くの会員を集め、大いに活性化していただきたい。そして、今後とも、親会と一致団結し、県産業界の発展に貢献する活動を展開して欲しい」とも挨拶された。

その後、藤池誠治初代部会長・経営者協会副会長の音頭で乾杯が行われ、親会新役員の内山泰成氏事務理事、そして、新会員の自己紹介もあり、講師の三谷氏や利根特別顧問を囲みながら、本来の目的である会員相互の啓発、情報交換が一層深められて、散会した。

祝辞を述べる利根特別顧問



挨拶する松本部会長



講演する三谷康人氏



講演では、ドラツカーとの出会いと彼の考え方を述べ、事業の目的は唯一「顧客創造」であると説き、そ

のためには、マーケティングとイノベーションの二つが必要であり、一、事業の使命は何か、二、顧客はだれか、三、顧客の求めている価値は何か、と考えることが重要であり、自社製品「八味地黄丸」の事例で詳しく、分かり易く、具体的に、講演をいただいた。

平成23年春季労使交渉・回答状況

(社)埼玉県経営者協会

本会が平成23年6月20日現在でまとめた県内事業所の今次春季労使交渉・回答状況は、集計可能な26社の単純平均(表1)で、回答額4,017円、率では1.48%となっている。これは昨年同企業の妥結実績(4,093円、1.50%)と比べて、金額で76円、率では0.02%のマイナスとなっている。

従業員規模別にみると、従業員1,000人以上の大手企業8社の平均は、金額で4,714円、率では1.67%となっており、昨年の実績(4,938円、1.73%)と比べて、金額で224円、率で0.06%のマイナスとなっている。

また、従業員1,000人未満の18社では、額で3,708円、率で1.40%となっており、昨年の実績(3,670円、1.37%)と比べて、ほぼ横ばいだが、金額で38円、率では0.03%のプラスとなっている。

今回の調査では東日本大震災による影響やリーマンショック以降の厳しい経営環境からか、昇給方法は、「定昇のみ実施」と回答した企業が44%で、ベアも500円以下が大勢を占めた。また、「賃金カット」や「昇給ゼロ」という回答も寄せられたが、これらは集計には反映していない。

一方、各調査機関の中間集計結果(表2)では、日本経団連大手112社の単純平均は5,368円、1.78%で昨年比、金額では4円のマイナスとなった。また、日本経団連・中小218社の単純平均は3,678円、1.47%で昨年比、金額で144円、率では0.05%のプラスとなっている。

また、単純比較はできないが、県産業労働部調査113社の加重平均では、金額は4,389円、率は1.49%と昨年比、金額で502円、率では0.14%のプラスとなっている。

(表1) <県内事業所> (単純平均)

— 6月20日現在集計・本会調べ —

区分	社数	所定内賃金	年齢	勤続	平成23年		平成22年	
					回答・妥結額		妥結額	
					金額	率	金額	率
1,000人未満計	18	265,576	38.1	13.9	3,708	1.40	3,670	1.37
999~300人	6	272,041	37.3	13.1	3,870	1.42	4,053	1.48
299~100人	9	262,955	38.4	13.9	3,553	1.35	3,308	1.26
100人未満	3	257,978	38.8	15.5	3,848	1.49	4,729	1.62
1,000人以上	8	281,982	37.7	14.9	4,714	1.67	4,938	1.73
総平均	26	270,826	38.0	14.2	4,017	1.48	4,093	1.50
製造業平均	22	270,881	38.3	14.4	4,205	1.55	4,168	1.49
非製造業平均	4	270,422	36.0	12.7	2,983	1.10	4,811	1.65

(注)①調査対象は、本会会員企業の中で労働組合が組織されている約130社。

②6月20日現在、回答ないし妥結の報告が届いた企業30社の内、金額集計可能な企業について集計したもの。

③昨年の妥結額は集計した企業の昨年妥結額。

(表2) <調査機関別賃金妥結状況>

— 中間集計 —

調査機関		平成23年(2011年)					平成22年(2010年)	
		集計月日	社数	集計方法	回答・妥結額	率(%)	妥結額	率(%)
日本経団連	大手企業	6月10日	112	加重	5,842 (-44)	1.85	5,886	1.86
				単純	5,379 (-4)	1.78	5,383	1.76
	中小企業	5月27日	218	加重	4,422 (+614)	1.67	3,808	1.50
				単純	3,678 (+144)	1.47	3,534	1.42
埼玉県	総平均	5月20日	113	加重	4,389 (+502)	1.49	3,887	1.35
埼玉経協	総平均	6月20日	26	単純	4,017 (-76)	1.48	4,093	1.50
	1000人未満計				18	3,708 (+38)	1.40	3,670

()内は対2010年

(注)①日本経団連大手は主要21業種・大手248社、中小は従業員数500人未満・17業種・742社を対象としたもの。

②埼玉県は県産業労働部調査。

企業経営動向調査・特別調査（11年4月実施）調査結果

調査概要

○調査対象 ……………760社	○資本金別
有効回答数 ……………238社	● 5千万円以下 ……………105社
回収率……………31.3%	● 5千万円超～1億円以下……………51社
○調査期間 4月28日～5月25日	● 1億円超～3億円以下……………26社
○業種内訳	● 3億円超～……………56社
● 内製造業 ……………114社	
● 内非製造業 ……………124社	

企業経営動向調査結果

■ 景況判断

- 『景況判断』をみると、現状は、「国内景気」、「業界の景気」、「自社の業況」いずれも大幅に悪化している。
- 先行きは、「国内景気」は大幅悪化を見込むものの、「業界の景気」、「自社の業況」については、「国内景気」比、やや小幅な悪化を見込んでいる

I. 景況判断

		1. 国内景気 DI (「上昇」 - 「下降」)		2. 業界の景気 DI (「上昇」 - 「下降」)	
		11年1月	11年4月	11年1月	11年4月
最 近	全 社	-14	-73	-24	-65
	内 製 造 業	-17	-71	-11	-62
	内非製造業	-11	-74	-36	-67
先 行 き (6カ月先)	全 社	+ 4	-28	-15	-21
	内 製 造 業	- 1	-18	- 3	- 5
	内非製造業	+ 9	-37	-26	-36

		3. 自社の業況 DI (「上昇」 - 「下降」)	
		11年1月	11年4月
最 近	全 社	- 8	-41
	内 製 造 業	+ 1	-39
	内非製造業	-16	-43
先 行 き (6カ月先)	全 社	+ 2	- 9
	内 製 造 業	+ 6	- 1
	内非製造業	- 1	-15

■ 経営動向

- 『経営動向』は、11年1－3月期、4－6月期の「売上高」、「経常利益」とともに、大幅に悪化。
- 「売上高」、「経常利益」とも、11年4－6月期を底と見ており、7－9月期より改善に向かうとみられる。

II. 経営動向

	1. 売上高 DI (対前四半期比)				2. 経常利益 DI (対前四半期比)			
	実 績		見 通 し		実 績		見 通 し	
	10/10-12	11/1-3	11/4-6	11/7-9	10/10-12	11/1-3	11/4-6	11/7-9
全 社	+11	(+11) -15	(- 1) -30	+ 8	+ 8	(- 9) -19	(+ 1) -28	+ 1
内 製 造 業	+ 6	(+ 6) -11	(+ 2) -43	+16	+ 4	(- 2) -20	(+ 6) -42	+ 8
内 非 製 造 業	+14	(+14) -19	(- 5) -18	0	+11	(-15) -17	(- 4) -15	- 6

(注) 11/1－3月期、4－6月期の上段の()内の数値は、11年1月調査時の見通し

■ その他の指標

- 『その他の指標』をみると、「製品の在庫水準 DI」、「生産・営業用設備 DI」、「雇用人員 DI」、「資金繰り DI」とともに、横這いしないし僅かな悪化を見込んでおり、東日本大震災の影響はあまりみられない。
- また、「販売価格 DI」、「仕入価格 DI」をみると、販売価格、仕入価格ともに製造業で上昇傾向がみられる。

III. その他

		1. 製品の在庫水準 DI (「過大」－「不足」)		2. 生産・営業用設備 DI (「過剰」－「不足」)	
		11年1月調査	11年4月調査	11年1月調査	11年4月調査
最 近	全 社	+ 9	+ 9	+ 6	+ 9
	内 製 造 業	+14	+19	+ 6	+13
	内非製造業	+ 4	0	+ 7	+ 5
先 行 き (6カ月先)	全 社	+ 3	0	+ 1	0
	内 製 造 業	+ 7	+ 6	+ 1	+ 1
	内非製造業	- 1	- 5	- 1	0

		3. 雇用人員 DI (「過剰」 - 「不足」)		4. 資金繰り DI (「楽」 - 「厳しい」)	
		11年1月調査	11年4月調査	11年1月調査	11年4月調査
最 近	全 社	+ 8	+14	- 3	- 5
	内 製 造 業	+13	+21	- 2	- 7
	内非製造業	+ 4	+ 7	- 5	- 3
先 行 き (6カ月先)	全 社	- 2	- 3	- 4	- 6
	内 製 造 業	+ 4	- 2	- 5	- 7
	内非製造業	- 8	- 3	- 3	- 5

		5. 販売価格 DI (「上昇」 - 「下落」)		6. 仕入価格 DI (「上昇」 - 「下落」)	
		11年1月調査	11年4月調査	11年1月調査	11年4月調査
最 近	全 社	-23	-18	+22	+29
	内 製 造 業	-25	- 9	+28	+41
	内非製造業	-21	-26	+17	+19
先 行 き (6カ月先)	全 社	-27	-16	+30	+24
	内 製 造 業	-28	-13	+43	+31
	内非製造業	-26	-20	+17	+18

特別調査結果

■ 東日本大震災の影響

- 東日本大震災の店舗や工場などの営業休止等の影響は16%の企業に出ているものの、そのほとんどが3月末までに営業を再開しており、一部店舗等の営業再開等が5月以降にずれ込む企業は3%にとどまっている。
- 製造業の4月末時点の操業度は100%以上が20%弱にとどまっており、全体の8割の企業で震災前の操業度に戻っていないことがわかる。
- 東日本大震災の11年度業績への影響については、「売上高」では、増加するという回答が10%、横這いが26%となっているに対し、「0～10%の減少」が31%、「10～20%の減少」が22%となっているなど、2/3の企業で減少すると回答している。営業利益では、増加するという回答が10%、横這いが30%となっているのに対し、「0～20%の減益」が41%、「20～40%の減益」が10%となるなど、全体の6割の企業で減益を見込んでいる。

I. 東日本大震災の店舗や工場などへの影響について(%)		II. 4月末時点の操業度(製造業：%)	
1. 影響なし	40.2	1. 100%以上	19.1
2. 被害が軽微(事業所等の営業・操業停止無)	43.2	2. 80~100%未満	52.7
3. 3月末までに営業・操業開始	11.9	3. 60~80%未満	20.0
4. 4月末までに営業・操業開始	1.7	4. 40~60%未満	7.3
5. 5月末までに営業・操業開始	0.4	5. 40%未満	0.9
6. 9月末までに営業・操業開始	1.3	合計	100.0
7. 10月以降営業・操業開始	1.3		
合計	100.0		

(注1) 東日本大震災の店舗や工場などへの影響の「選択肢3」以降は、営業停止等があった企業でそれぞれの月末までに営業等を再開した割合を示す。

(注2) 操業度は東日本大震災前を100とした操業度をあらわす。

III. 東日本大震災の11年度業績への影響			
売上への影響(%)		営業利益への影響(%)	
1. 増加する	9.9	1. 増加する	9.8
2. 横這い	26.2	2. 横這い	29.9
3. 0%超~10%の減少	31.3	3. 0%超~20%の減益	40.6
4. 10%超~20%の減少	21.9	4. 20%超~40%の減益	10.2
5. 20%超~30%の減少	8.6	5. 40%超~60%以内の減益	3.9
6. 30%超の減少	2.1	6. 60%超の減益	3.9
		7. 赤字転落	1.7
合計	100.0	合計	100.0

■ BCPの策定及び機能状況

- BCPの策定状況は「策定済み」が32%にとどまり、2/3以上の企業で未策定となっている。
- 今回の東日本大震災の発生による策定済みBCPの機能状況は、被災等の影響がなく「BCPの発動はなかった」が44%、「概ね機能した」が22%となっている一方で、「微修正が必要」が19%、「大幅な見直しが必要」が15%と全体の1/3の企業でBCPの修正・見直しが必要という回答となっている。
- BCPで早急な修正等の対応が必要な項目としては、第1位が「自家発電設備等の設置拡大などの電力供給不足対応」で23%、第2位は「部品調達・原材料調達ルートの確保」で11%となっており、3位で「燃料不足対応」、「通信ネットワークの寸断対応」、「資金調達対策」が8%台で続いている。

Ⅳ－１．BCP（事業継続計画）策定状況（％）	
１．策定済み	32.2
２．未策定	67.8

Ⅳ－２．策定済みのBCPの機能状況（％）	
１．被災等の影響を受けなかったためBCPは発動しなかった	43.8
２．概ねBCPは機能した	21.9
３．想定外ないし想定を超える事象が発生したがBCPは微修正で問題ない	19.2
４．想定外ないし想定を超える事象が発生しBCPの大幅な見直しが必要	15.1
５．想定外ないし想定を超える事象が発生しBCPが機能せず抜本的な見直しが必要	0.0
合 計	100.0

Ⅳ－３．BCPで早急な対応が必要と判断される項目（％）		
１位	電力供給不足（自家発電設備等の設置拡大）対応	23.2
２位	部品調達・原材料調達ルート確保	11.6
３位	燃料不足対応	8.7
３位	通信ネットワークの寸断対応	8.7
３位	資金調達対策	8.7
６位	社員や家族、取引先等の安否確認体制	5.8
６位	従業員の通勤手段の確保	5.8
６位	訓練手順・復旧手順等マニュアル類の整備	5.8
	その他	21.7
	合 計	100.0

■ 節電対策について

- 現在検討中の夏場の節電対策としては、「空調の温度設定の引上げ」が20%を超え、最も多くなっており、2位が「クールビズの徹底」で17%、3位が「残業制限」で8%、以下、「営業職員の外出時間帯の照明・空調停止」、「フロア別停電」、「休日稼働」、「LED照明の活用」、「始業時間の繰り上げ」、「夜間稼働」、「自家発電設備の設置拡大」と続いている。

V. 夏場にどのような節電対策を講じますか (%)		
1位	空調の温度設定の引上げ	20.5
2位	クールビズの徹底	17.2
3位	残業制限	8.3
4位	営業職員の外出時間帯の照明・空調停止	7.7
5位	フロア別停電	6.1
6位	休日稼働	6.0
7位	LED 照明の活用	5.6
8位	始業時間の繰り上げ	5.3
9位	夜間稼働	4.6
10位	自家発電設備の設置拡大	3.7
11位	夏季一斉休暇拡大	3.1
その他		11.9
合 計		100.0

■ 24年度の採用計画

- 24年度の採用計画を23年度の採用実績と比較する、「減少する」が32%と「増加する」の約10%を22ポイント上回っている。
- さらに、24年度の当初計画を東日本大震災発生後と比較すると、「減少する」が22%と「増加する」は4%にとどまり、東日本大震災による企業業績へのマイナスの影響等を踏まえ、マイナス修正する企業が多くなっている。

VI. 24年度採用計画について			
1. 23年度実績との比較〈当初計画〉 (%)			
増加する	横這い	減少する	合計
9.7	58.3	32.0	100.0
2. 当初計画は東日本大震災の発生を受けどのようになりますか			
増加する	横這い	減少する	合計
3.9	74.6	21.5	100.0

平成二三年度トップセミナー第一回開催

『変化する中国ビジネスへの対応』 中国の政治・経済情勢を踏まえて』

平成二三年度第一回トップセミナーは、平成三年六月一三日(月)一四時から、ソニックシティビル四階市民ホールで、一〇一名の方々が参加し開催された。

今回のトップセミナーは、中国経済・日米中外交研究の日本の第一人者であるキヤノングローバル戦略研究所研究主幹瀬口清之氏を講師として迎え、「変化する中国ビジネスへの対応」中国の政治・経済情勢を踏まえて」と題して開催された。



トップセミナー全景

る内需主導型経済成長モデルへの転換、③第四次対中投資ブームと対中ビジネス戦略の見直し、④第二次五カ年計画の概要、⑤中国経済の長期展望、将来リスク、⑥東日本震災と日中関係を内容とする講演が行われ、急激に進む中国の経済構造の変化、中国のマクロ経済政策、外交姿勢等を踏まえた、中国ビジネスの今後と日本企業の取り組みべき方向性等について熱く語られた。(詳細は既送付済の講演資料)参照)



講演する瀬口清之氏

中小企業の対中進出支援のためのインキュベーションセンター「アジア・ブリッジ」の概要についての説明も行われた。

瀬口氏が講演で主張された主なポイントは以下の通り。

- 中国経済は、賃金上昇に伴う消費の拡大、民間部門の設備投資の強さ、四兆元経済刺激の「慣性」、昨年の環境・省エネ規制の反動、低所得者向け廉価住宅建設の増大等から、引き続き高成長を持続する。
- 中国経済は、今後も実質年率一〇%程度、物価上昇率五%、人



講演終了後、瀬口氏(右)と名刺交換をする参加者

民元高(対ドルレート年率五%のベース)を考慮すると、世界のGDP比較で利用される米ドルベースでは年率二〇%の成長を今後も持続し、早ければ二〇二〇年に米国を抜き世界一の経済大国になる可能性がある。

□中国は内陸部を含む広い国土の各地に数多くの大都市・中小都市が存在しているため、それらをつなぐ交通物流インフラの建設並びに主要幹線鉄道の高速度化等の経済誘発効果が極めて高い。したがって、今後は内陸部がリードする内需主導型経済成長モデルへ転換していく。

□現在の中国は第四次対中投資ブームの最中にあり、その投資は、①特に内陸部を中心とした国内市場狙い、②サービス業中心、③一件当たりの投資額が小さい、④収益再投資型が増えているといった特徴を持っている。

□中国は沿海部主要都市の所得水準が上昇し、消費行動が変化するといわれる一人当たりGDPが一万ドルを超える都市が続出しており、現在ではその都市人口の総計は、日本の総人口を上回る一億四千万人に達している。

□日本企業の対中ビジネス戦略としては、従来は加工貿易型で主な販売先は先進国というケースが多かったが、二〇〇九年以降は、中国国内市場の販路拡大が主目標となっている。

□今後の対中ビジネス戦略の具体

的なポイントとしては、各地域の実情に合わせた販売網の構築やマーケティング戦略の立案、中国人のニーズに合わせた製品・サービス開発が重要である。そして、これらの戦略を推進し、中国国内市場を開拓するには中国人に頼るしかないということを確認すべきである。

□中国の将来リスクを政治面からみると、①政権の求心力が徐々に低下する傾向にある、②汚職・腐敗、情報統制、環境破壊等に対する中国の一般庶民の不満が増大する傾向にある、③そして経済成長率が低下し、経済面での不満が増大すると政治に対する不安が表面化する等のリスクをあげることが出来る。

□経済面から中国のリスクをみると、①国有企業が保護され競争が抑制されている、②賃金上昇が企業のコストを上昇させる一方、インフレ抑制による金融引き締めから投資が抑制されるなど、企業収益が圧迫される、③大規模なインフラ整備はあと五年で山を超える、④二〇二〇年以降労働力人口が急速に減少する等のリスクを想定すべきである。

□今後の日中関係を展望すると、「中国の発展は日本の発展、日本の発展は中国の発展」という戦略的互惠関係の構築を早期に実現していくべきである。

環境セミナー開催 埼玉県環境部と本会共催

「スタートCO₂削減埼玉モデル」 埼玉県が進める目標設定型排出量取引制度について

埼玉県環境部との共催による環境セミナー「スタートCO₂削減埼玉モデル」埼玉県が進める目標設定型排出量取引制度について」が平成二十三年四月二十六日、一三時三〇分よりソニックシティビル内の研修室にて会員・関係者八三名が参加し開催された。セミナーはまず、埼玉県環境部温暖化対策課副課長松山謙一氏の挨拶に始まり、その後「産業・業務部門における地球温暖化対策」目標設定型排出量取引制度」の概要について、「円滑な制度導入のための支援策について」の講演が行われた。(詳細については別途送付済の講演資料等をご参照)

目標設定型排出量取引制度の概要については、温暖化対策課主査山井毅氏から、埼玉県地球温暖化環境条例の内容、排出量取引制度導入の経緯、同制度の概要の説明に

続き、同制度への対応として、①事業所範囲の確認、エネルギー使用量の把握、CO₂排出量の把握、基準排出量の捉え等の現状把握、②目標削減率の考え方などの目標設定、③計画策定、④対策の実施、⑤目標達成の確認など、各ステージに分けて具体的な説明が行われた。

円滑な制度導入のための支援策については、同課主査松本孝氏から「民間事業者CO₂排出削減設備導入補助金」について、補助対象者、補助の条件、審査・選定・採択のプロセス、応募スケジュールの説明とその他の支援策として、環境みらい資金(環境分野設備投資への低利融資制度)等の説明があった。

そして、その後活発な質疑応答が行われた。

埼玉県産業労働部・関東経済産業局 支援施策説明会開催

平成二十三年五月三日(月)一三時三〇分よりソニックシティビル内の研修室において、埼玉県産業労働部・関東経済産業局支援施策説明会が開催され、会員及び関係者六五名が参加し開催された。

説明会は、埼玉県産業労働部・産業政策課長小川良和氏の開会挨拶の後、以下のプログラムで進行し、その後活発な質疑応答が行われた。(講演資料については別途送付)

□埼玉県産業労働部

◆埼玉県における企業経営向上のための諸施策

一、次世代産業参入支援について 産業支援課副課長・斎藤義昭氏

二、サービス産業支援について 商業・サービス産業支援課長・岩田靖人氏

三、中小企業国際化支援施策について 企業立地課長・星野善治氏

四、グローバル人材の育成支援について 産業労働政策課長・小川良和氏

五、中小企業制度融資について 金融課長・加藤和男氏

□関東経済産業局 地域経済部次長太細敏夫氏

一、夏期の電力需給対策について

二、中小企業向け支援策について

三、日本の再生に向けての政策推進指針



開会挨拶をする松山副課長



講演する山井主査



講演する松本主査



斎藤産業支援課副課長



開会挨拶をする
小川産業労働政策課長



岩田商業・サービス産業支援課長

星野企業立地課長



加藤金融課長

太細関東経済産業局
地域経済部次長

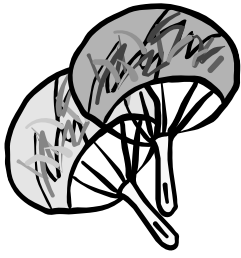
平成23年

暑中お見舞いの申し上げます



紙上名刺交換会 到着順掲載

<p>代表取締役 株式会社 デサシ</p> <p>代表取締役 株式会社 デサシ</p>	<p>頭取 株式会社 武蔵野銀行</p> <p>加藤喜久雄</p>	<p>社長 株式会社 埼玉りそな銀行</p> <p>上條正仁</p>	<p>名誉顧問 日本ビストンリング株式会社</p> <p>森谷文昭</p>	<p>代表取締役 会 長 武州ガス株式会社</p> <p>代表取締役 会 長 武州ガス株式会社</p>
<p>代表取締役 吉野電化工業株式会社</p> <p>代表取締役 吉野電化工業株式会社</p>	<p>代表取締役 会 長 日本伸管株式会社</p> <p>代表取締役 会 長 日本伸管株式会社</p>	<p>代表取締役 社 長 株式会社 ビックルスコーポレーション</p> <p>代表取締役 社 長 株式会社 ビックルスコーポレーション</p>	<p>代表取締役 社 長 牛山電工株式会社</p> <p>代表取締役 社 長 牛山電工株式会社</p>	<p>代表取締役 会 長 ポーライト株式会社</p> <p>代表取締役 会 長 ポーライト株式会社</p>
<p>代表取締役 株式会社 こもだ建総</p> <p>代表取締役 株式会社 こもだ建総</p>	<p>吉見商事株式会社</p> <p>今長大久保政一</p>	<p>代表取締役 社 長 株式会社 丸善</p> <p>代表取締役 社 長 株式会社 丸善</p>	<p>代表取締役 社 長 埼玉トヨペット株式会社</p> <p>代表取締役 社 長 埼玉トヨペット株式会社</p>	<p>理事長 公益財団法人 埼玉りそな産業経済振興財団</p> <p>理事長 公益財団法人 埼玉りそな産業経済振興財団</p>



紙上名刺交換会 到着順掲載

<p>社 取 締 役 長</p> <p>武州産業株式会社</p> <p>高橋洋三</p>	<p>会 長</p> <p>株式会社 島村工業</p> <p>島村治作</p>	<p>社 代 表 取 締 役 長</p> <p>埼玉機器株式会社</p> <p>日野勝義</p>	<p>代 表 取 締 役</p> <p>武蔵工業株式会社</p> <p>梅田忠秀</p>	<p>社 代 表 取 締 役 長</p> <p>りそな総合研究所株式会社</p> <p>岡村 裕</p>
<p>理 事 長</p> <p>埼玉県中古自動車販売商工組合</p> <p>沼尾 幸一</p>	<p>社 代 表 取 締 役 長</p> <p>大宮アルデージャー</p> <p>鈴木 茂</p>	<p>支 店 長</p> <p>東京ガス(株)</p> <p>牧 毅</p>	<p>代 表 取 締 役</p> <p>日本自動車管理株式会社</p> <p>三原 宏治</p>	<p>社 代 表 取 締 役 長</p> <p>株式会社 松本商会</p> <p>松本伸一郎</p>
<p>社 団 法 人</p> <p>埼玉県経営者協会</p> <p>埼玉音楽文化協会</p> <p>専務理事 根岸 茂文 職 員 一同</p>	<p>社 代 表 取 締 役 長</p> <p>望月印刷株式会社</p> <p>高田純一</p>	<p>社 代 表 取 締 役 長</p> <p>株式会社鈴木鶏卵GPセンター</p> <p>橋 扶明</p>	<p>代 表 取 締 役</p> <p>関東自動車株式会社</p> <p>塩浦綾子</p>	<p>社 代 表 取 締 役 長</p> <p>新電元工業株式会社</p> <p>川 雅人</p>

第24回 生き生き職場体験交流の集い

生き生き働くために ～これからの働き方のヒントを探る～

第二四回「生き生き職場体験交流の集い」を五月一六日、大宮ソニックシティで開催した。当初三月の予定が震災の影響により延期開催となったが、参加者・関係者を合わせ合計四四名が出席。

「生き生き」という言葉をキーワードに「働くことをあらためて見つめ直し、今後のキャリア形成を考える」場として、職場体験の事例発表や意見交換など、自己啓発に取り組み、これからの働き方のヒントを探った。

午前中は「基調講演」、三人の女性による「事例発表」、午後からは「パネルディスカッション」、

「グループディスカッション」と続く四部構成。

第一部の基調講演では、第五回さいたま輝き荻野吟子賞受賞者で養豚経営者の白石光江さんより「中ヨークシャー種と私のあゆみ」と題して講演を頂いた。

白石さんは、昭和五年以来、中ヨークシャー種」という貴重品種を飼養し、安全で安心なおいしい豚肉の生産販売に取り組んでいる養豚経営者。「中ヨークシャー種」とは、昭和三〇年代までは日本でも多く飼育されていたが、成長が遅いため生産が減った天然記念物級の貴重な豚で、肉のきめが細かく、脂肪が甘く、非常に美味しい品種。白石さんは「より美味しく、より安全・安心な豚肉を消費者へ届けたい」という強い思いと、「忘れられた美味しい豚」としての中ヨークシャー種を絶やしてはいけない」という使命感を原動力としてチャレンジを続け「幻の肉 古代豚」として商標登録をしてブランドを立ち上げた。その後直売のスタイルで販売を開始し、平成一六年にはネットショップで一日の売上が一位になる等経営を軌道に乗せ、また、家族経営協定を締結して、経営の近代化や発展を実現したことが評価され、



多職種で活躍する女性から、生き生き働くことに関する体験談をご披露頂いた事例発表

農山漁村女性チャレンジ活動で「農林水産大臣賞」を受賞された。主婦として一消費者の目線に立ち、出来る限りの努力をする中で苦労した点にも触れ、その経験の中から「ピンチはチャンス」「ナンバーワンよりオンリーワン」「商品売るより信用を売れ」というメッセージを伝えた。

第二部の事例発表では、三名の女性が、様々な立場から自身の体験談を交えて発表した。

リコーユニテック(株)の菊地彩乃さんは入社から五年目、事業戦略の仕事を経て人事総務の仕事に携わられ、社員が元氣よく生き生きと働けるように全社のサポート部門として行っている日々の取組みとそこでご経験談を「毎日がガンバDay!!」と題して発表。仕事を通して学んだこととして「出来るだけ現場に足を運んで相手と直接話し、相手の気持ちや立場に立つて考えコミュニケーションを通して人間関係を築くことの大切さ」を挙げ、また、早く出社し共有スペースの掃除やその日の仕事のスケジュール確認など行うなど、朝の時間を有効活用するという取組みが評価され、社内の表彰制度である「みのり賞(日頃の活動が他の模範となり、かつ会社のイメージアップに貢献した社員に授与される)」を受賞した話も披露した。

「職場生活とは、社会性を身につけ、人間性を高める場。どんな仕事もムダなことは一つもなくすべて役に立つもので、まだまだ勉強することがたくさんあるが、この先も生き生きと頑張っていきたい」と語った。

(株)パレスエンタープライズの渡辺実江子さんは、平成一七年にアルバイトとして入社、契約社員の時和食レストランのアシスタントマネージャーに抜擢され、その二年後から正社員として活躍中で、管理職という立場になられたからのご苦労やご経験を「上を向いて歩こう」と題して発表。

和食の知識に関して管理職としての経験もゼロからのスタートの中、実際に取組まれたこととして、「資格の取得をきっかけに仕事の領域を広げながらチャンスを見逃すことなくチャレンジした。上司に相談したり和食に関する資格を取得して知識をつけることで自信をつけたりと、出来ることを工夫していった」と述べ、これから目指す働き方として、「自分の中で限界を作ったりせず、お客様に喜んで帰って頂くという一番の目的を忘れることなく、食を通じて元氣や笑顔を伝えていきたい」と語った。

(株)日本レストランエンタプライズの三浦由紀江さんは、「一生懸命、一所懸命続けることがキャリアに繋がる」と題して発表。三浦さんは、二〇年以上の専業主婦生活の後、駅弁販売のパートとして仕事を始められ、八年で正社員、その一年後に営業所長となられ、

現在は大宮営業所の所長として約一七〇人の従業員を束ねられ活躍されている。また、様々な講演会やテレビ番組への出演、著書の出版等、多方面でも活躍中。

「決して順風満帆ではなく、仕事をやめようと思ったこともあり、いきなり管理職になったの失敗も数々あった」というご自身のご経験を通して気付いたことを「チャンスがあった時は引き受ける」「失敗をしない人は何もしないの」と一緒。失敗した時は反省も後悔もせず「分析」だけする」「上司のため・スタッフのため・お客様のために出来ることを、と考え方一つ変えれば仕事は楽しくて楽になる」と話され、「女性ならではのしなやかさ、したたかな所を駆使する」といい仕事が出来ると。年齢は関係なくチャレンジしていくことが大切」と語った。



中ヨークシャードという貴重品種の養豚経営をされながら活躍されている、白石光江氏による基調講演

第三部のパネルディスカッションでは、事例発表者三名をパネリストに迎え、「生き生き働くためには、どうしたらよいか」「仕事と個人の生活をどう調和させていくか」をテーマに意見を伺った。

共通の質問として「思い通りにいかずに苦労した時、どう乗り越えたか」「周囲とのコミュニケーションの取り方」「目標の定め方やモチベーション維持の秘訣」「仕事とプライベートのバランスの秘訣」「タイムマネジメントの秘訣」「これからの自分の目指す姿」などについて討議し、参加者にとっても身近なリフレッシュ方法なども合わせて披露した。そして最後に、参加者に向けたメッセージとして「これからも色々なことにチャレンジし、仕事にプライベートにますます頑張っていきたい(菊地さん)」「一つ一つの積み重ねが



「生き生き働くためには？」「仕事とプライベートの調和に関して」をテーマに、日々の取組みに関して掘り下げたパネルディスカッション

大きな自信に繋がる。色々なことに興味を持ち、自分から進んで仕事をしていたら、必ずチャンスが波がやってくる(渡辺さん)」「いつもお客様と周りのスタッフを見て、今すぐ自分出来ることをやっていた。会社や上司への直談判も、お客様と一緒に働く仲間のことを考えて言ってきた。今いる所で与えられたことを一生懸命に続けてきたからこそ今がある(三浦さん)」と述べた。

最後の第四部は、「生き生き働いていくために」をテーマに参加者が七、八人のグループに分かれて、「自分自身が取り組んでいく身近な目標」に関してディスカッションをした。各グループからは生き生き働くためのキーワードとして「ピンチをチャンスと考える」「仕事にも人にも感謝の気持ちを持つ」「自ら行動する」など



「生き生き働き、生き生き暮らすこと」をテーマに、明日からの自身の取組みに関してグループごとにディスカッションを行った

の意見が出た。

終了後のアンケートでは参加者から「年代別の悩みや仕事への取り組み方を聞くことが出来、目標や将来のビジョンが立てやすくなった」「発表者の方も参加者の方も色々な努力をしながら頑張っている、その努力の仕方を聞くことが出来て参考になった」「悩みは多いが、今の状況を嘆いていても前に進めないと気付けたことが収穫」などの感想が出た。

参加者にとって、働き方・暮らし方の身近なヒント、また将来役立つヒントをそれぞれに感じ取り、明日から取り組んでいく目標と、チャレンジへの意欲、また、生き生き働くための活力を得る場となったようだ。

基調講演

「中ヨークシャードと私のあゆみ」
養豚経営者(第5回さいたま輝き荻野吟子賞受賞者)
白石 光江 氏

事例と発表者

①「毎日がガンバDay!!」
リコーユニテック(株)人材開発室
人事総務グループ
菊地 彩乃 氏

②「上を向いて歩こう」
(株)パレスエンタープライズ(パレスホテル大宮) 和食堂 櫻アシスタントマネージャー

渡辺 実江子 氏
③「一生懸命、一所懸命続けることがキャリアに繋がる」
(株)日本レストランエンタプライズ 弁当営業部上野弁当営業支店大宮営業所 所長
三浦 由紀江 氏

集会スタッフ

《コーディネーター》
埼玉県経営者協会 町田 恭子
《スタッフ》
埼玉県経営者協会 宮田 信久
(敬称略)

参加会社・組織

アイジヤパン(株)②、アイル・コーポレーション(株)①、(株)イビサ③、(株)NTT東日本埼玉支店③、エヌ・ティ・ティ・スポーツコミュニケーション(株)大宮アルディージャ①、(株)亀屋②、川口信用金庫②、(株)関電工埼玉支店①、クリンシステム(株)①、独立行政法人国立女性教育会館①、(株)コーセー狭山事業所①、五大工業(株)③、(株)埼玉りそな銀行①、サイボー(株)①、坂戸ガス(株)①、三協食品工業(株)②、三州製菓(株)①、昭和工業(株)②、大東ガス(株)①、(株)大洋社印刷所①、東彩ガス(株)③、日本フエルト(株)埼玉工場②、北辰図書(株)②、(株)メデカジャパン②
○内は、参加者数。合計四〇名。

インターンシップ・情報交換会を開催

本会が実施団体として活動を展開している「埼玉県大学生インターンシップ推進事業」のガイダンスと情報交換会を五月二十六日(木)午後、さいたま市内の埼玉県農業共済会館にて開催した。当日は、受入することが決定しているまたは受入を前向きに検討している企業・団体、送出し側の県内および首都圏の大学関係者、この事業を所管する県産業労働部就業支援課、事務局の本会も含め約八十名が参加した。



高桑英靖 獨協大学キャリアセンター課長補佐の講演

のミスマッチは中小企業ほど顕著で、県としても中小企業を中心に若年者向けの様々な雇用支援策を実施している。大学生のインターンシップは職業感を養う上で有効な取り組みとして定着してきたが、雇用のミスマッチを解消する意味でも、受入先と大学側でこのような機会を通じて情報交換をしていただきたい」と開会挨拶。引き続き、宮田信久本会インターンシップ事務局統括が、「大学生インターンシップ推進事業」の特徴と効果、昨年度実施者の感想、今年度の実施の流れなどを説明し、「二三年度からの新規取り組みとして、「グローバル人材インターンシッ



第2部の情報交換会・名刺交換会の風景

プ(海外事業展開している企業での国内事業所でのインターンシップ)」と、「外国人留学生インターンシップ」を紹介し、「今年度のインターンシップ実習は、計画停電の懸念や節電対策などで操業時間の変更や休日の変更などを予定している受入先もある。実習に際しては、それぞれ柔軟な対応を考慮していただきたい」とお願いした。

続いて、高桑英靖 獨協大学キャリアセンター課長補佐が、「インターンシップを通じてのキャリア支援」と題し、インターンシップに対する獨協大学の取り組みを紹介した。高桑氏は、①獨協大学の紹介、②キャリアセンターの紹介、③インターンシップの授業について、④キャリアセンターによるインターンシップ支援について、⑤インターンシップの成果について講演され、「獨協大学では就職やキャリア支援に対する授業を四一講座開講しており、その中でインターンシップの心構えや準備、リーダーシップ、コミュニケーション、働くこととは?、マナー講座など様々なカリキュラムで教育している」と紹介、実習の成果として、「①学生と社会人との違いを感じ、②現場で働いている人の思考や行動に身近で触れることができる、③仕事への意識や社会人としての責任を学ぶことができる」などと説明した。また、実習後の学生の抱負として、「①さら

に視野を広げる、②自ら考えて行動したい、③大学生生活を大切にしていきたい」などの声を紹介し、「インターンシップは少なからず学生生活を振り返り、今後の自分の行動について考える良い機会となっている」と強調した。その後、第二部として約一時間にわたり情報交換会を開催した。この会は、単なる名刺交換会ではなく、受入先側と大学側に分かれ、双方がテーブルを巡回しながらあいさつ、マッチング率の向上や、より質の高いインターンシップの実現に向けて今年度の状況や今後の見通し、それぞれの留意事項や要望事項などを忌憚なく出し合うことが目的で、会場では積極的にかつ熱心に情報交換する姿が見てとられた。

なお、六月十五日現在の「大学生インターンシップ推進事業」への登録状況は、受入先は七八先・一三〇部門で、大学は県内および関東近県から六六大学に登録をいただいている。受入先については震災の影響もあり、昨年度より二割程度登録数が減少しており、今後も新規先も含めて開拓を強化していく。

なお、この事業は、七月中旬から九月初旬にかけての夏季インターンシップ実施に向け、本格化する。詳しい事業内容や実施方法などは専用ホームページをご覧ください。「大学生インターンシップ推進事業」で検索するか、または、

http://www.saitama-internship.jp を直接入力してください。

■大学生インターンシップ推進事業ガイダンス・情報交換会 参加大学、受入先 (五十音順)

◇ 大学 ◇

足利工業大学、跡見学園女子大学、浦和大学、群馬大学、埼玉学園大学、埼玉県立大学、埼玉工業大学、埼玉大学、芝浦工業大学、秀明大学、十文字学園女子大学、淑徳大学、城西大学、女子栄養大学、聖学院大学、成蹊大学、成城大学、聖徳大学、大東文化大学、帝京大学、東京経済大学、東洋大学、東洋学園大学、獨協大学、日本工業大学、日本薬科大学、文京学院大学、文教大学、武蔵丘短期大学、武蔵野大学、山村学園短期大学

◇ 受入先 ◇

アズ企画設計、伊田テクノス、イハシ、ウエルディングアロイズ・ジャパン、臼田ファインモーターズ、ウム・ヴェルト、エクセルトラベル、NNTスポーツコミュニティ、ケイ・ワイ・トレード、建材試験センター、江東電気、五大工業、サイサン、県就業支援課、SCORE、さいたまこーぷ、セントラル自動車技研、デサン、東彩ガス、東洋クオリティワン、ハーベス、ハナカツ、隼人会まきば園、三郷市、望月印刷、ゆたか保育園、リコーユニテック

『埼玉県における働きがいのある会社調査』説明会開催

平成二十三年六月七日(火)一四時よりソニックシティビル四階・市民ホールにおいて、「埼玉県における働きがいのある会社調査」説明会が、会員など四三名が参加して開催された。

説明会は、まず、Great Place to Work(R) Institute Japan (以下GPTW) の和田彰代表の講演が行われた。

講演の冒頭で、和田氏は、企業の競争優位としての「ヒト」の重要性に触れ、今後の経営環境の変化、並びにそれに伴う戦略の変化を踏まえると、「価値観」「理念」を共有している「優秀な人材」で

構成される組織づくりが企業の喫緊の課題であると説明した。

そしてその後、人事の役割の変化、GPTWの概要、コンセプトについて話した後、「埼玉県における働きがいのある会社調査」の概要、実施方法、調査参加のメリット等について詳細な説明が行われた。

その後、調査内容等に関する活発な質疑応答が行われた。

なお、調査概要等は以下のGPTWのリソース資料参照。

埼玉県における

「働きがいのある会社」

調査募集について

「働きがいのある会社」ランキングや、企業団体の働きがいを向上させるさまざまな施策を提供しているGreat Place to Work(R)

Institute Japan (GPTWジャパン) は、地域版調査としては日本で初めてとなる、埼玉県における「働きがいのある会社」調査を実施いたします。なお、一定の基準に達した会社を、ランキング形式にて2012年明け(予定)に発表することといたします。

調査を実施する背景

日本の新規就職希望者は、東京や大阪など大都市に本社のある大企業、有名企業を志望する傾向が強く、地方に本拠地を構える企業は知名度などの要因もあって就職先の候補に挙がりづらい状況にあります。

一方、生まれ住んだ地域に貢献したい、離れたくない、などの理由から、地域に根ざした企業で働きたいという想いを持つ人も増えています。しかしながら、そうした企業への就職を検討する際に必要な情報は十分とはいえません。これは、大都市、有名企業への集中を助長している一因ともいえます。

このような就職状況の中、特定地域において、従業員に真摯に向き合い、「働きがい」を高めている企業を積極的に紹介することは、上記のようなミスマッチ解消の一助になると考えています。

今回、埼玉県経営者協会のご協力をいただき、埼玉県という地域での取組みを開始することといた

しました。

調査およびランキング概要

- ◆参加資格 埼玉県に本社があり従業員25名以上の企業(法人単位の参加)
- ◆参加費用 無料(Webでの回答のみ)
- ※アンケート用紙での回答が必要な場合は別途実費が必要
- ※調査終了後にご提供するデータ

埼玉労働局セミナー開催

平成二十三年六月二十日(月)、ソニックシティビル九階・研修室において、会員・関係者等、六七名が参加して開催された。

は意識調査の総合値と要素ごとの平均値のみ(全項目調査・属性ごとのデータは有料)

- ◆参加申込 二〇一一年五月から受付開始
- 二〇一一年七月末日まで受付
- 二〇一一年七月〜八月 従業員へのアンケート実施
- ◆調査結果の発表 二〇一二年明けを予定

本セミナー、労働基準、安全衛生、雇用対策、雇用均等、次世代育成支援など労働に関する各種制度や手続き等を十分に理解・認識することを目的に本年度より開始した新事業である。

セミナーは、冒頭、菅谷秀信埼玉労働局長の挨拶に始まり、①個

別労働紛争解決援助制度、②最近の安全衛生行政の動き、③新卒者対策及び各種補助金の活用、④助成金の活用、⑤少子化の進行と企業の後継者育成支援対策の取組みについて、埼玉労働局の担当者より説明が行われた。

そして、埼玉労働局の説明終了後、埼玉県産業労働部より、女性の継続終了支援のための短時間勤務制度の普及についての説明が行われ、セミナーは終了した。



説明会全景



講演する和田代表



開会の挨拶をする菅谷秀信埼玉労働局長



説明を行う渡辺圭子埼玉労働局雇用均等室長

埼玉大学研究者との出会いの広場

シリーズ
第65回

今回の内容について、ご関心・興味をお持ちの方は、下記にご連絡下さい。
 埼経協 専務理事 根岸 茂文、事務局次長 宮田 信久 ☎048-647-4100
 FAX048-641-0924

研究の内容

産業への展開



数値流体力学シミュレーションによる液滴生成の研究

埼玉大学大学院理工学研究科 本間 俊司 准教授

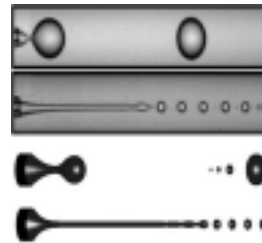
当研究室では、コンピューターシミュレーションによって液滴生成現象の解析を行っている。液滴生成技術は産業のあらゆる分野で利用されている。燃焼や噴霧乾燥においては液体を微粒化し液滴として分散させている。ポリマー粒子の製造には水相中にモノマー液滴を分散させる懸濁重合や乳化重合が行われている。最近ではインクジェット印刷を応用した技術開発が印刷以外の分野で進んでいる。ポリマー粒子の製造もその一つで、従来技術に比べ極めて微小で均一な粒子の生成が可能となり高品位な粒子の製造が期待されている。その際、粘度や表面張力など粒子原料の物性値に応じた吐出圧の設定など、数値シミュレーションによる知見が役立つものと考えられる。

液滴生成のシミュレーションは、液滴形状が時々刻々と複雑に変化するため、数値流体力学においても非常に難しい問題として知られている。このような流れは自由界面流れと呼ばれるが、ようやく最近になって界面の移動を計算する手法の精度が高まり、計算機の能力も大幅に向上したことから、モデルを使用することなく、流体力学の式を直接解くことによる実験とほぼ同じ結果が得られるようになってきた。

液滴生成は加工技術の発展によってマイクロ流路でも可能になってきた。写真はマイクロ流路内

で生成する液滴の様子で、ノズルの外側に液滴とは別の液体を流しノズル径より細いジェットを生成させ、その先端で微小かつ均一な液滴を分裂させている。この方法では外側の流体の速度を調節することで液滴径の制御が可能である。当研究室では、流体の流入速度や物性値を様々に変化させたシミュレーション実験により液滴径の合理的な制御に必要な情報を獲得してきた。

現在は、マイクロカプセルの製造を目的としたシミュレーション技術の開発を行っている。マイクロカプセルの製造には、カプセルの中身を包む三つ目の流体が必要で計算の複雑さが増す。これまでにマイクロカプセルの生成を再現することに成功し、現在は最適流量条件など合理的な設計指針を与える情報を獲得すべくシミュレーション実験を進めている。



外部流体の流れを利用したマイクロ液滴の生成。外部流体の速度を調節することで液滴径を調節することが可能。
 上(写真)：実験結果 (Utadaら, Science, 2005)、下：シミュレーション結果

数値流体力学シミュレーションによる化学装置設計、プロセスシミュレーション

学歴・略歴

本間 俊司

(ほんま しゅんじ)

1987年 埼玉大学工学部

環境化学工学科卒業

1989年 埼玉大学大学院

修士課程修了、埼玉大学工学部助手

1995年 博士(工学)取得

1997~99年 日本学術振興会海外特別研究員(米国ミシガン大学)

1999年 埼玉大学地域共同研究センター助教授

2007年 埼玉大学大学院理工学研究科准教授



受動的な動作によって実現する適確で快適な機器操作の支援

埼玉大学大学院理工学研究科 楓 和憲 助教

私の研究テーマは「受動」というキーワードによってまとめられると思います。

博士課程では準受動的な歩行を行うロボットに関する研究に従事しました。完全な受動歩行は機構のダイナミクスをうまく利用して重力のみによって実現されるもので、これは下り坂を左右に揺れながらトコトコ歩く玩具に見る事が出来ます。この原理を利用すると歩行ロボットに搭載するモータの数を減らすことができるため、ロボットの脚を動かすモータが故障で動かなくなっても移動を続けられる可能性があります。

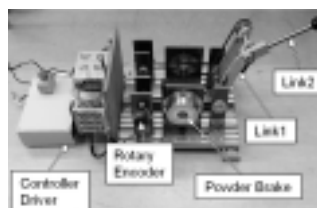
現在は磁性粉体ブレーキを応用した力覚の提示に関する研究を行っております。制動力のみを利用した力覚の提示は、人間との衝突や過負荷に対する安全性、低騒音性そして低消費エネルギー性が要求される装置に応用可能であると考えています。操作者が直接触れて姿勢を変化させられるリンク機構を試作し、磁性粉体ブレーキの駆動制御による自重補償と位置決め操作のための力覚提示を実現しました。

どちらの機構も自ら運動を行うのではなく、重力や人からの外力をうまく利用するという特徴があります。

日本は高齢社会の本格的な到来により、市場、

産業、社会福祉といった多方面にわたって大きな構造変革をとまなう適応を求められています。特に日本は世界的に見てもいち早く人口の高齢化が進んでおり、その対策には諸外国からの注目も高いと考えられます。製造業におけるロボット技術の導入は既に多くなされておりますが、今後はより個人の生活に密着した支援機器としてのロボットが普及するでしょう。そのような市場では健常者、障害者、高齢者などの境界なしにユニバーサルデザインとして広く普及していく機器の開発が重要であり、万人が使いやすい機器のデザイン、さらには使用者に応じて調整可能な自由度のある仕様が求められます。

受動的な機構の研究を通して、しなやかに人に優しく、さりげない支援を行う機器の開発に役立つことが私の今後の目標です。



試作したリンク機構

1. 身体能力に適應させることができるスイッチ等、福祉関連機器の開発
2. 嗜好にマッチした操作感を実現できるヒューマン・マシン・インタフェースの開発

楓 和憲

(かえで かずのり)

2002年 静岡大学工学部システム工学科卒業

2004年 静岡大学大学院理工学研究科博士前期課程修了

2008年 静岡大学大学院理工学研究科博士後期課程修了、博士(工学)取得

2009年 埼玉大学大学院理工学研究科助教

現在に至る

「ものづくり大学」へようこそ

連載
第46回

今回の内容について、ご関心・興味をお持ちの方は、下記にご連絡下さい。
埼経協 専務理事 根岸 茂文、事務局次長 宮田 信久 ☎048-647-4100
FAX 048-641-0924



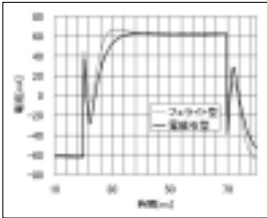
オーディオノウハウの定量化；時間領域の測定手法

建設学科 三井 実 講師

研究室の研究テーマは、音・映像・生体計測・農業支援などに関わるシステムの研究開発です。その中からオーディオの研究開発について紹介いたします。

従来のオーディオの開発に用いられる定量評価指標として主に周波数特性が挙げられます。人間が聴くことの出来る音の周波数範囲は、20Hz～20kHz。これまで、その範囲をちゃんと再生するようオーディオ開発が行われてきました。

図1：矩形波によるスピーカ解析結果



スピーカに入力し比べた例です。音質が良いスピーカが、周波数特性だけでなく、時間的な解析を用いた手法が必要です。

しかしながら、オーディオ技術者の持つノウハウや経験則は、周波数特性で説明が出来ない多くの例があります。

その理由の一つは、音を感じるということは、空気の粗密の変動を、前の一瞬の空気密度状態との差分として検知するからではないでしょうか。けっして、耳や脳が周波数で音を判断しているわけではありません。また、人間は耳だけでなく、触覚や他の感覚を用いて音を検知する事実も影響しているでしょう。従って、オーディオにおけるノウハウの定量的説明のためには、周

波数特性だけでなく、時間的な解析を用いた手法が必要です。

図1は、瞬間的に波形が立ち上がる矩形波を2種類のスピーカに入力し比べた例です。音質が良いスピーカが、立ち上がりも速いようです。従来の測定方法では説明不可能な音質の差を、時間的解析により、定量的に説明出来ました。

このように我々は、オーディオをはじめ、信号処理や電子回路分野において、時間的測定方法に注目してシステムの研究開発を行っております。システムの主観評価実験や測定実験など、各種評価実験でご協力可能です。ノウハウを定量化し、技術として確立すること、言い換えれば、暗黙知から形式値への表出化が、これからのものづくりに重要と考えます。

図2は、三井研に設置されているオーディオシステムです。時間特性を考慮して開発されました。10cm口径のスピーカでも、迫力やリアリティのある音が再生できます。ご興味のある方は是非ともお越しください。

図2：三井研オーディオルーム設計



三井 実 (みつい みのる) 講師 博士 (情報科学)、職業能力開発大学校卒、北陸先端科学技術大学院大学 博士後期課程修了、同大学研究員、石川職業能力開発短期大学校 非常勤講師を経て2009年ものづくり大学着任。電子情報通信学会、映像情報メディア学会、日本音響学会、日本生体医工学会、日本感性工学会、日本生物環境工学会、自動車技術会などの会員 (連絡先: 048-564-3878/mitsui@iot.ac.jp)



ものづくり大学における産学官連携

ものづくり研究情報センター 嶋野 泰 男 主幹

ものづくり大学は、今年開学10年を迎えました。本学の英語名 Institute of Technologists は、故ピーター・F・ドラッカー氏によって名づけられました。「テクノロジスト」とは、単に理論がわかるだけでなく、高度な技術の腕を併せ持っている人のことを言います。この名のとおり本学は、科学・技術・技能の3つの基軸を重視し、実践的な工学教育・研究を通して、産業界に多くの人材を送り出してまいりました。

また、ものづくり研究情報センターは、実践的な工学教育・研究を重視する本学の特質から産業界のお役に立つため産学官の連携の要として開学時に設置されました。

本学では産学連携の推進に当たって次の2点を基本指針としています。

第一に、生産現場のシーズに着目し、そこを視点として企業側と種々の検討を重ね、研究開発や生産性の向上を進めること。

第二に、産学連携を始める初期の段階から、企業側技術者と大学側教員による話し合いを進め、問題点やイノベーションについて専門的な意思疎通を図ること。

これらの指針を受けて、本学では企業との共同研究、委託研究、調査、実証実験などの研究委託の他、中小企業やベンチャー企業向けの技術相談、産業界に向けた様々な技術セミナーを開催してきました。

また、官学連携については、国・県・市と協調し、雇用対策向けにはキャリアアップ講座、基金訓練など、中小企業向けにはイノベーション支援事業

などの技術支援を行ってきました。

そして、これらのバックボーンとして多数の企業出身者を含む優秀な教授陣とその質と豊富さにおいて国内トップクラスといえる教育研究機器・実習設備があります。

ここ数年産業界は急激にグローバル化が進みものづくりの現場は海外にシフトし、国内にはものづくりのコアとなる製品開発や試作あるいは日本にしかできない製品開発などが残ると予想されます。技術開発は、情報の先進性や専門家の知識と経験そして常に進化を遂げる現場技術との融合が必要です。

このような現状を踏まえ、本学は積極的に県内産業界のお役に立ちたいと考えております。どんな小さなことでも気軽にものづくり研究情報センターにご相談ください。

本学のそれぞれの分野で経験と実績を持った優れたスタッフが解決の力となると信じております。



ものづくり大学

嶋野泰男 (しまの やすお) 主幹、東北大学法学部卒業後、県庁に採用され、主に商工、監査、税務行政に従事し、川口県税事務所長、税務局長を歴任し、2011年から現職に就任。中小企業診断士。(連絡先: 048-564-3880/y_shimano@iot.ac.jp)

担当者養成講座全六講終わる

第二九期人事・労務・総務・庶務担当者の養成講座

開講一九周年を迎えた「第二九

期人事・労務・総務・庶務・現場

管理者担当者養成講座」を開講し、

六月八日の第一講から七月十四日

の第六講まで、一カ月強に亘る今

期の全講を終了した。

受講者は二七名で、内十一名の

方は全講を受講した。

〔Ⅲ〕

講師：外井浩志弁護士（外井T

O I法律事務所）

■第四講 六月三〇日

「労働法・労務管理の基礎知識Ⅳ」

講師：新弘江弁護士（外井T O

I法律事務所）

■第一講～第三講 六月八日、

六月一五日、六月二二日

「労働法・労務管理の基礎知識Ⅰ

■第五講・第六講

七月七日、七月一四日

「社会保険（労働保険）手続の留

意点と実務処理でのポイント

I・II〕

講師：御園富士夫社会保険労務

士（御園社労士事務所）

第二九期担当者養成講座
ご参加企業（順不同）

（株）臼田フラインモータースクー

ル、埼玉ゴム工業（株）、坂戸ガス（株）、

（株）鈴木鶏卵GPセンター、（株）新堀

製作所、日本通運（株）埼玉支店、ブ

リヂェンサイクル（株）、森乳業（株）、

（株）アドバンテスト

グリーン、関東化

学（株）草加工場、ジ

エコー（株）、（株）イカ

イアウトソーシン

グ、（株）エフテック、

三国サービス（株）、

八潮自動車教習所

（株）、岩堀建設工業

（株）、全農セラミック

クス（株）、埼玉県労

働委員会事務局

チェーン店店長の 取扱い

弁護士 安西 愈

平成二〇年の日本マクドナルド事件の店

長についての判決以降、チェーン店店長を

めぐっていわゆる名ばかり管理職の残業手

当問題が、大きくクローズアップされてい

る。最近の新聞報道によれば、あるチェー

ン店の店長が「斉に残業手当の請求に立ち

上がった」といったことも報じられている。

ところで、労基法第四一条の労働時間、

休日等の適用除外となる管理監督者とは、

企業内の人事・処遇上の管理監督者とは異

なり、労働基準法の適用除外であるため同

法上の要件に該当することが必要である。

それには、①労働管理

に関し経営者と一体的立

場にある、②出社、退社

について厳格な制限を受

けない、③その地位に相

応しい処遇がなされてい

る、という三要件から判

断されるものである。

そして、チェーン店店長等に関して厚労

省は、「多店舗展開する小売業、飲食業等

の店舗における管理監督者の範囲の具体的

な判断要素」（平成二〇・九・九基発第〇

九〇九〇一号）について通達した。

その中で右①の労働管理上の経営者と一

体的立場にあるという点に関しては、その

「職務内容、責任と権限」について、店舗

に所属するアルバイト・パートタイム等に

関する責任と権限が与えられ、また、これ

業務遂行能力、業務成績等を評価すること
をいう。）の制度がある企業においては、
部下の人事考課に関する事項が含まれてい
ること、店舗における勤務割表の作成また
は所定時間外労働の命令を行う責任と権限
が与えられていることとされている。

②の「勤務態様」については、遅刻、早
退等に関する取扱いは自由裁量とされてお
り、労働時間に関しても自己の裁量権限が
あることが必要とされている。

また、③については、年間に支払われた
賞金の総額が、勤続年数、業績、専門職種
等の特別の事情がないにもかかわらず、他
店舗を含めた当該企業の一般労働者の賃金
総額と同程度以下であってはならないとさ
れ、これらの一般労働者の残業手当を含め
たものよりもおおむね高めであることとさ
れている。

問題は、①の点であり、パートやアルバ
イトの採用や解雇に関する権限を有するこ
とは、当該店舗の経理上の問題にもかかわ
り、まさに店舗の経営管理者となり、この
ような立場でないと、適用除外の管理監督
者とするのは無理といえる。その場合に、
チェーン店経営者としては、店長を人事管
理も含めた店の経営責任者とするのか、あ
くまでも経営管理は上部組織で行い、店舗
の日常運営のみの責任者とするのかを決定
しなければならない。後者の場合ならば、
店長も労働時間の適用者として、残業管理
を行う必要がある。その場合、「店長手当」
を別途定め、「店長手当は、残業手当に相
当するものとする。実際の残業手当額がこ
の金額を超えた場合には加算して支払
う。」とか「店長手当には一か月四五時間
分の時間外労働手当を含む。」といった定
額残業手当を規定して労働時間管理をする
ことが実務的であろう。

インポイント 労働法

断されるものである。

そして、チェーン店店長等に関して厚労

省は、「多店舗展開する小売業、飲食業等

の店舗における管理監督者の範囲の具体的

な判断要素」（平成二〇・九・九基発第〇

九〇九〇一号）について通達した。

その中で右①の労働管理上の経営者と一

体的立場にあるという点に関しては、その

「職務内容、責任と権限」について、店舗

に所属するアルバイト・パートタイム等に

関する責任と権限が与えられ、また、これ

らの労働者について、解雇に関する権限も

職務内容に含まれていること、人事考課（昇
給、昇格、賞与等を決定するため労働者の



第一講～第三講 講師：外井浩志弁護士



第四講 講師：新弘江弁護士

埼玉県教育委員会教育長による 高校生の就職支援に関する要請

五月二十五日、前島富雄埼玉県教育委員会教育長が、本会事務局に來局、森谷文昭会長代行に対し、「高校生の就職支援に関する要請書」（詳細は下記記載）を手交しました。

その内容は、厳しい経済状況のなかにあつて、より多くの採用枠の確保を本会に求めたものであります。

厳しい経済状況の影響で、平成二十二年度は高校生の就職についても厳しい年であつたが、三月末の内定率は、会員各企業のご協力をもちまして、前年を上回ることでございましたが、今後の経済状況も予断を許さない状況です。

こうした中、高校生の就職希望先は、県内に求める比率が高くなつてきているとともに、地元企業への就職希望が増えています。

会員各企業においては、新規高等学校卒業予定者等の採用に、慎重になることは当然のことと思われませんが、長い目で見れば、企業の将来を担う若い人材の確保も肝要です。

ついでには、「二十一世紀の地元」彩

の国さいたま」を担う新規高等学校卒業予定者を一人でも多く採用できますようお願いいたします。

なお、新規高等学校卒業予定者の求人については、最寄りのハローワーク（公共職業安定所）にお申し込むようお願いいたします。

また、九月十六日の選考開始日以前に高校生が企業見学等をする際に、選考に係る書類の持参を求めないこととされており、周知をお願いします。以下に要請文を記載します。

高校生の就職支援に関する要請

貴職におかれましては、日ごろより、本県の教育行政の推進に当たり、格別の御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、リーマンショック以降の長期にわたる不況の影響により、昨年度も求人数の減少が続くなど、県内の高校生の就職状況にも大きな影響がございました。

しかし、このような厳しい状況の中ではありませんが、平成二十

三年三月末の県内公立高校生の就職内定率は九一・二％と、昨年同期と比較して〇・五ポイント上回ることができました。

これも、ひとえに、貴団体及び貴団体所属の事業所の御協力の賜と深く感謝申し上げます。

今年度は、東日本大震災の影響もあり、高校生の就職状況はさらに厳しくなることが懸念されます。県教育委員会では、就職支援に全力で取り組む所存ですが、引き続き御支援を賜りたくお願いにまいりました。

貴団体所属の事業所におかれましても、大変な経営努力をされていることと存じますが、新規高校生卒業予定者の採用につきまして、御協力くださいますよう、改めてお願いいたします。

最後に、貴職におかれましても、今回の要請の趣旨を御理解いただき、貴団体所属の事業所への御協力につきまして、特段の御配慮をいただきますようお願い申し上げます。

平成二十三年五月二十五日
埼玉県教育委員会教育長

前島 富雄

社団法人埼玉県経営者協会

会長代行 森谷 文昭 様



第182回

こんな時にこんな事を!

和宮英之 エッセイスト

も企業文化などにより、室温を二十八度に設定し、併せて独自のドレスコードを設けている企業もある。また、判断を個人に委ねているところもある。クールビズを徹底しない企業を「非国民企業」とする発言を耳にしたが、果たして如何なものかと思われる。

▼この節電対策に関連して、先述のクールビズや在宅勤務制度、長期休暇制度などが実行されそうだが、メリット・デメリットもあると考えられるので、よい機会にして皆で話し合うことも必要と思われる。

▼アイデム・人と仕事研究所が発表した「中小企業(三百人未満)の従業員構成に関するアンケート調査」によれば、職位が管理職・経営者層に求められる「必要な力・不足な力」で上位に共通して「特定分野に通じた高度な専門的知識・技術、危機管理能力、後輩や部下を指導・育成する能力」があり、経営者層には「家業・業務推進に必要な決断力・判断力、心身のスタミナ、新しい発想や提案・企画をする能力」なども上位にあがっていた。

確かに今回の大震災をふり返っても危機管理能力(洞察力・決断力)などの必要性を身近に感じた者も多かったのではないだろうか。

植田耕作氏がベスグロ優勝 東日本大震災被災者に対する チャリティも実施

第九回 会長杯争奪 会員親睦ゴルフ大会

第九回会長杯争奪親睦ゴルフ大会が、六月三日(金)武蔵カントリー倶楽部豊岡コースにおいて、二五名が参加して開催された。



当日の参加者集合写真

第9回会長杯 親睦ゴルフ大会主要結果

〈平成23年6月3日(金) 武蔵カントリークラブ 豊岡コース〉

1. 上位入賞者 (ダブルペリア/敬称略)

順位	氏名	会社名	役職名	アウト	イン	グロス	HC	ネット	各賞
優勝	植田 耕作	日本メタルガasket	会長	39	40	79	8.4	70.6	バカ
準優勝	石川 卓	東京ビルサービス	社長	52	53	105	30.0	75.0	
3位	佐藤 正雄	日本オイルポンプ	会長	50	48	98	21.6	76.4	
4位	牧 毅	東京ガス	埼玉支店長	49	46	95	18.0	77.0	
5位	町田 肇	リード	社長	43	50	93	15.6	77.4	

2. シニアの部

優勝	石川 卓	東京ビルサービス	社長	52	53	105	30.0	75.0	
準優勝	佐藤 正雄	日本オイルポンプ	会長	50	48	98	21.6	76.4	

3. グランドシニア

優勝	植田 耕作	日本メタルガasket	会長	39	40	79	8.4	70.6	
----	-------	-------------	----	----	----	----	-----	------	--

朝のミーティングは、藤池誠治競技副委員長(本会副会長・デサン代表取締役社長)の司会進行で始まり、ルール説明や初参加の方の紹介などが行われた。関東地方は例年より早い梅雨入りとなっていたが、当日は絶好の好天に恵まれ、新緑の美しいコースでアウト・イン同時スタートにより日頃の腕前を競った。

ダブルペリア方式によりスコア

を集計し、会長杯はアウト三九、イン四〇、グロス七九、ネット七〇・六で植田耕作氏(日本メタルガasket会長)がベスグロ優勝を飾った。植田会長はグランドシニアの部でも優勝を果たした。準優勝はネット七五で石川卓氏(東京ビルサービス社長)がシニア優勝とともに受賞した。

表彰式は、森谷文昭本会会長代行(日本ピストンリング名誉顧問)、細沼哲夫競技委員長(日本伸管会長)の挨拶に続き各賞の表彰となり、会長杯は森谷会長代行より植田氏に手渡され、シニア優勝、グランドシニア優勝などは細沼競技委員長より授与された。

また、今大会は東日本大震災被災者に対するチャリティ大会と銘打ち、会費の一部とさらに表彰式での募金も合わせ、合計七〇、五〇〇円を義援金として細沼競技委員長より小山弘道武蔵カントリー倶楽部取締役総支配人に手渡された。

その後、懇親会では、各賞を獲得された方々のスピーチや初参加の方々の自己紹介などで盛り上がり、懇親が図られた。

なお、今回は、十一月九日(水)武蔵カントリー倶楽部笹井コースで開催を予定している。



ベスグロ優勝の日本メタルガasket・植田耕作会長(右)、森谷文昭会長代行より授与



東日本大震災被災者に対する募金を手渡す。細沼哲夫競技委員長(日本伸管会長)より小山弘道武蔵カントリー倶楽部総支配人(右)へ



コバトン

埼玉県からのお知らせ

引き続き節電に御協力を

埼玉県では、節電推進緊急対策本部を設置し、15%の削減目標を掲げ自ら節電に取り組むとともに、県民の皆様呼びかけを行っています。

この危機を乗り越えるため、引き続き節電への御協力をお願いします。なお、具体的な節電方法等については、経済産業省のHPを御覧ください。

URL: <http://www.meti.go.jp/setsud/en/index.html>

○問い合わせ先
県産業労働政策課 (048-8330-3723)

省エネサポートチーム

県産業技術総合センターでは、職員による「省エネサポートチーム」を編成し、県内中小企業の節電・省エネ活動への支援を行っています。

サポートチームが企業を訪問し、作業環境や生産機械の稼働状況を調査して電力削減に向けたアドバイスを行います。御利用ください。

○問い合わせ先
産業技術総合センター(川口市) 技術革新支援室 ものづくり開発支援担当 (048-265-1311)

若手社員の海外研修を支援します！

埼玉県では、県内企業における海外展開に対応できる人材育成を支援するため、平成23年度の新規事業として「中小企業若手社員海外研修支援事業補助金制度」を創設しました。これは県内の中小企業に対し、海外に社員を派遣して行う研修費用を助成するものです。ぜひ活用ください。

○対象事業 39歳以下の社員を海外の企業・大学等に派遣して行う1か月〜6か月程度の研修
○詳細は次のHPをご覧ください。
<http://www.pref.saitama.lg.jp/page/haken.html>

○問い合わせ先
県産業労働政策課 (048-8330-3723)

次世代自動車支援センター埼玉

県内最大の産業である自動車産業は、ガソリン車からハイブリッド車や電気自動車などの次世代自動車への大きな転換期にあり、県内企業の次世代自動車への参入意欲も高まっています。

そこで、6月2日(木)、J R北与野駅前の新都心ビジネス交流プラザ3階に「次世代自動車支援センター埼玉」を新たに開設しました。センターには、自動車メーカー出

身のアドバイザーを中心に9人のスタッフを配置。県内企業が次世代自動車産業への転換・参入ができるように支援を行います。

○支援内容
(1) 技術開発支援
次世代自動車に関する技術相談やアドバイス、研究開発資金獲得などを支援します。
(2) 販路開拓支援
県内企業が開発した技術や製品の大手自動車メーカー等への売り込み、展示商談会への出展を支援します。
(3) 情報提供
分解部品の常設展示(プラザ1階)や技術セミナーを開催します。

○問い合わせ先
さいたま市中央区上落合2-3-2 次世代自動車支援センター埼玉 (048-621-7051)



センター開所式で挨拶する上田知事

東日本大震災の影響を受けている企業の皆様への支援について

緊急中小企業相談窓口

県内93箇所を設置し、経営・金融・労務などに関する相談に対応しています。

設置箇所

各商工会議所及び連合会、各商工会及び連合会、埼玉県中小企業団体中央会、埼玉県産業振興公社、埼玉県信用保証協会、県機関(産業労働政策課、産業支援課、金融課、各地域振興センター、産業技術総合センター)

中小企業震災支援ホットライン

震災の影響による様々な問題について、相談を受け付け、専門に対応を行う機関等をご紹介します。

相談受付時間

平日 月〜金 8時〜16時45分
(9月16日からは8時30分〜17時15分) ※10月31日(月)まで

設置場所

県産業労働政策課内
電話番号
048-830-3729

工業製品の放射線検査

県産業技術総合センター(本所・川口市、北部研究所・熊谷市)では、東日本大震災に対応する支援事業の一環として、工業製品の放射線量の検査を行っています。

サーベイメーターによる製品表面の放射線量の測定を行い、試験成績書を発行します。

県内企業については、9月30日(金)までの実施分は無料で検査を実施します。

検査の申込み、問い合わせ先

・産業技術総合センター(川口市) 技術革新支援室 お客様相談担当 (048-265-1311)
・同センター北部研究所(熊谷市) 技術支援交流室 機械金属担当 (048-522-9113)



放射線測定を行う職員

「経営安定資金」の創設 〜7月15日受付開始〜

県では、東日本大震災の影響を受けている中小企業者の支援強化のため新たな制度を創設しました。金融機関や信用保証協会の協力を得て過去最低の金利を設定し、未曾有の大震災により大きな打撃を受けている県内中小企業者の資金繰りを積極的に支援します。

【対象者】震災の影響を受け、「東日本大震災復興緊急保証」の対象となる方(市町村長の認定等が必要です)。

【限度額】設備・運転五千万円
【融資期間】設備10年以内、運転7年以内

【融資利率】年〇・九%以内
【保証料率】年〇・七%以内
※融資に当たっては、金融機関及び信用保証協会の審査があります。

○問い合わせ先
県金融課 (048-830-3801)

日本経団連 提言・提案など

「復興・創生マスタープラン」公表 ―再び世界に誇れる日本を目指して―

経団連は5月27日、東日本大震災からの「復興・創生マスタープラン」を公表した。今回の震災は被災地域の規模、被害の程度ともに未曾有の大災害であり、いまだ復旧も道半ばであるが、震災復興を迅速に進めるためには、復旧の段階から明確な青写真とスピード感をもって取り組む必要がある。国、自治体、経済界を含めた国民全体が痛みを分かち合い、一丸となって取り組む覚悟が求められている。

そこで、経済界としても責任を持って役割を果たすという決意のもとで、マスタープランを取りまとめている。概要は次のとおり。

■強力な司令塔の一日も早い設置

経団連は4月22日に公表した提言「震災復興基本法の早期制定を求める」において、縦割り行政を排除し、復興に関わる一切の権限を持つ強力な司令塔としての「震災復興総本部（仮称）」を早期に設置したうえで、まちづくりや産業の復興、インフラの整備等、あらゆる分野の施策を一元的かつ総合的に計画・実行するよう求めた。しかし、基本法はいまだ成立せず、司令塔不在の状態が震災発生後3カ月近くも続いている。このままでは、各省庁がばらばらに施策を進めた結果、「理念なき、なし崩しの原状復帰」に終わるおそれがあり、一日も早い体制の整備が待たれる。

■震災復興特区による大胆な特例

また、今回のような未曾有の被災には、従来の施策の延長上では到底、対応できない。被災地域全体を震災復興特区に指定し、まちづくりや産業、農業などの復興に向け、規制、税制、財政支援等の面で大胆な特例を迅速に講じる必要がある。例えば、建築確認手続の迅速化や廃棄物処理法の規制改

革といった、特区全域に自動的に適用される特例に加え、工業団地立地企業の法人税・固定資産税の減免といった、国・自治体の復興計画に沿った事業に対して適用される特例をあらかじめリストアップすることで、複雑な申請・認定手続なしに迅速に特例を適用すべきである。

■民間活力の活用

復興にあたり、公的部門のみで被災地の膨大なニーズを満たすことは非現実的である。従来の発想を超えた新たな人材の官民連携を進め、民間の知恵や活力をこれまでに以上に活用すべきである。

まちづくりについては、将来にわたる安心・安全な暮らしを送ることができる災害に強いまちを実現するために、経団連の「未来都市モデルプロジェクト」で用いられるような、企業が持つ最先端の製品・技術・ノウハウを活かすことができる。

産業復興については、東北地方が強みを持つ電子部品等の分野で産業界や産学連携を進め、高付加価値化を図ることが重要である。同時に、日本全体の問題として、風評被害対策やサプライチェーンの再構築も急務である。

「グローバル人材の育成に向けた提言」公表 ―産学官が連携しグローバル人材を育成―

経団連（米倉弘貞会長）は6月14日、「グローバル人材の育成に向けた提言」を公表した。事業活動のグローバル化に伴い、国際ビジネスの現場で活躍できる人材へのニーズが高まっている。世界的にも、優秀な人材の獲得競争が激化するなか、わが国は、グローバル化に対応できる人材の育成面で、

他のアジア諸国にも後れを取っている。こうした認識に基づき、グローバル人材の育成に向けて求められる取り組みについて、取りまとめた。

■グローバル人材に求められる素質・能力

提言ではまず、グローバル人材には、社会人としての基礎的能力に加え、既成概念にとわれないチャレンジ精神を持ち続ける姿勢や、外国語によるコミュニケーション能力、海外などの文化、価値観の差異に対する興味・関心などが求められると指摘した。

■産学官が取り組むべき課題

そのうえで、それらの素質や能力を育むため、産学官が取り組むべき課題を整理している。産学が連携して取り組む課題としては、第1に、キャリア・職業教育を挙げている。文科系の学生を中心に、職業意識の低い学生が増えていることから、適切なキャリア・職業教育を実施する必要性を訴えた。第2に、子どもたちや若者の間で、理科・理工学部離れが進んでいる状況を踏まえ、出前授業や大学での寄附講座の開設などを通じて、企業が学校教育に直接、参加するよう求めた。第3に、大学での学修内容が実社会のニーズを反映していないとの指摘から、産業界が実践的な教育カリキュラムの開発に協力すべきとした。

加えて、内向き志向と言われる学生に対して海外留学を奨励することや、学生が国内外で長期間、ボランティア活動に参加するなど、就職前に多彩な経験が積めるよう、英国等で実施されているギャップ・イヤーの導入をわが国でも検討することを提言した。一方、大学には、リベラル・アーツ教育の拡充や、世界のリーダーとして活躍する高度人材の育成に向けたリディング大学院構想への積極的な対応を求めているほか、政府には、高大接続テストの導入等による大学進学者の学力保証や、学生の双方間の交流促進に向けた国際戦略の策定などを求めている。

■3つの教育・人材開発プロジェクトを推進

以上の課題に対応するため、経団連は、

今後、サンライズ・レポートに基づき、3つの教育・人材開発プロジェクトを推進する。

第1は、会員各社が実施している教育支援プログラムの内容を整理し、経団連のウェブサイトにデータベースを開設して、一般に周知する。

第2は、政府が国際化拠点として認定した13大学と協力し、グローバル人材育成のための大学レベルのモデル・カリキュラムの内容を検討し、実施する。

第3に、13大学の協力を得て、将来、日本企業のグローバルな事業活動を担う意欲を持つ大学生を対象とした奨学金「経団連グローバル人材育成奨学金」を新設する。あわせて、留学帰国生を対象とした合同就職説明会・面接会の開催にも協力する。これらの活動を通じて、グローバル人材の育成に向けた大学との連携を強化する。

「社会保障と税の一体改革に対する意見」公表 ―「社会保障と成長」両立の観点から、改革案の問題点を指摘―

経団連（米倉弘貞会長）は6月15日、「社会保障と税の一体改革に対する意見」を公表した。政府・与党において改革案の検討が重ねられるなか、同意見では、消費税を社会保障の安定財源に充てていくという基本的枠組みを評価する一方、社会保障各分野の改革案については、社会保障と成長の両立の観点から多くの課題があると指摘した。特に、全体を通して、「共助」のさらなる拡充が基軸とされており、税だけでなく、社会保険料を通じ、現役世代や企業の負担によって機能強化を図ろうとしている点が最も危惧される。各制度の改革案の問題点は次のとおり。

1. 高齢者医療制度・介護など5点
前期高齢者を含む高齢者医療制度への税投入割合の拡大、介護給付費への税投入割合の拡大を図るべきである。

高齢者医療給付費に対する現役世代からの支援金は、高齢化の進展に伴い増え続け、現役世代の医療保険財政を圧迫している。政府・与党の改革案で言及されている、「高齢者医療制度改革会議取りまとめ」は、さらなる負担を現役世代に求める案であり、被用者保険の持続可能性を一層危ういものとしかねない。

2. 非正規労働者に対する社会保険の適用範囲拡大

社会保険の適用拡大によって保険料が急激に上昇し、従業員・事業主ともに大幅な負担増となる業種が存在する。産業や労働市場にとつて現実的かつ実現可能性のある制度改革とするよう、議論を深めるべきである。

3. 公的年金の支給開始年齢のさらなる引き上げ

現在検討中の65歳までの高齢者雇用政策との整合性の確保および若年者の労働市場への影響を慎重に見極める必要がある。マクロ経済スライドの見直し等の給付抑制策を着実に実施し、高齢者雇用にかかる政府方針を確定させるまで、検討を凍結すべきである。

4. 子ども・子育て

「子ども・子育て新システム」の初期費用等にかかる約1兆円の措置のうち、公費は約7000億円にとどまる。差額の3000億円程度についても、全額公費で賄うべきである。

また、官の肥大化、費用徴収の自己目的化につながる特別会計の創設には反対である。

5. 効率化・重点化のさらなる検討

限られた財源を有効に活用するため、医療保険における診療行為の標準化と診療情報共有化を通じた医療費の削減、介護保険における利用者負担のあり方や、要介護・軽度の要介護者への給付の見直し等、給付の効率化・重点化への取り組みを強化すべきである。

以上の5点を踏まえ、経団連としては、今後予定される制度設計の議論においても、適宜必要な意見発信や働きかけを行っていく。

事業だより

五月一日、七月一日

- ◆五・一六 第二回生き生き職場体験交流の集い(ソニックシティ)
- ◆五・二〇 青年経営者部会平成二三年度定時総会(パレスホテル大宮)
- ◆五・二三 埼玉県産業労働部・関東経済産業局支援施設説明会(ソニックシティ)
- ◆六・三 会員親睦ゴルフ大会(武蔵カントリー倶楽部)
- ◆六・七 「埼玉県における働きがいのある会社」ランキング調査内容説明会(ソニックシティ)
- ◆六・八 第二期担当者養成講座第一講(ソニックシティ)
- ◆六・一三 トップセミナー(ソニックシティ)
- ◆六・一五 担当者養成講座第二講(ソニックシティ)
- ◆六・二〇 埼玉労働局セミナー(ソニックシティ)
- ◆六・二三 担当者養成講座第三講(ソニックシティ)
- ◆六・二八 小笠原洋上研修下見(一八)
- ◆六・二八 埼玉大学との公開講座(ソニックシティ)
- ◆六・三〇 担当者養成講座第四講(ソニックシティ)
- ◆七・一 第三次小笠原洋上研修スタッフ会議(事務局会議室)
- ◆七・三 第三回埼玉県実業団剣道大会(解脱錬心館)
- ◆七・四 特別セミナー(ソニックシティ)
- ◆七・七 担当者養成講座第五講(ソニックシティ)
- ◆七・八 埼玉音協定時総会(パレスホテル大宮)
- ◆七・一一 トップセミナー(ソニックシティ)
- ◆七・一四 担当者養成講座第六講(ソニックシティ)、外国人留学生の活用等に関するセミナー第二講(ソニックシティ)

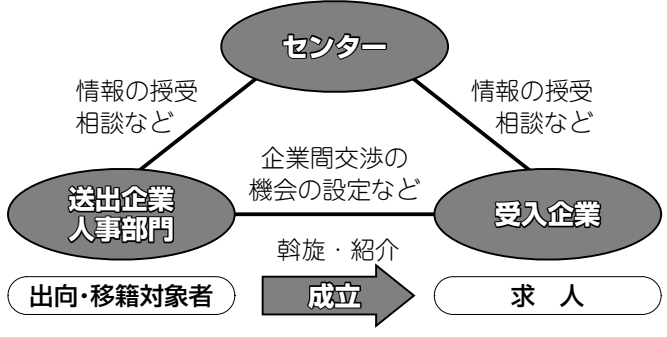
全国ネットの人材情報で、 出向・移籍等の支援！

お気軽に
ご相談ください

企業間の人材マッチングを
サポートしています。

信頼と安心
経済・産業団体と厚生労働省の協力で設立された公益法人です。

無料
情報の提供、相談、あっせんの費用はかかりません。



出向・移籍の専門機関

財団法人 産業雇用安定センター

●お問い合わせ
埼玉事務所 ☎048-642-1121(土・日・祝日休)
<http://www.sangyokoyo.or.jp/>

UR賃貸住宅

コスト削減!
礼金・仲介手数料・更新料不要なので、コスト削減をお手伝い。

団地いろいろ!
単身者用から、家族向けまで。首都圏で約700団地(埼玉県内約130団地)から選べます。

埼玉県内約130団地!!

社宅ならUR賃貸住宅

社有から借り上げへ。社宅の合理化は大きな流れ。でも、社宅の借り上げにも何かと不便や不安がつきものです。そこでご検討いただきたいのが「UR賃貸住宅」。社宅に関するさまざまな悩みをしっかりと解決します!!

社宅UR
HPからも予約できます

入居者募集中!
 検索
 まだまだありますUR賃貸住宅物件探しはこちらへ
 UR八重洲営業センター 法人専用窓口 TEL03-3271-0610
 UR新宿営業センター 法人専用窓口 TEL03-3347-4387

街に、ルネッサンス
UR 都市機構
 埼玉地域支社 住まいサポート業務部企画チーム
 〒336-0027 さいたま市南区沼影一丁目10番1号ラムザタワーA棟
 tel.048-844-2029

★第一種・第二種衛生管理者受験のための対策講座

日時 ①8月2日(火)・3日(水)9時
30分～16時30分
②9月13日(火)・14日(水)9時
30分～16時30分
会場 ソニックシティ602・601研修室
内容 出題傾向分析と合格学習
法・関係法令・理解度テストと解説・労働衛生・労働生理・有害業務など
講師 (株)ウエルネット専任講師
白井一博氏

★安全管理者選任時研修
講師 (株)コーチ・エイ取締役社長
鈴木幸義氏
日時 8月24日(水)9時30分～20時
40分
会場 ソニックシティビル603研修室
内容 安全管理・安全教育・危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる処置等・関係法令
講師 (株)ウエルネット専任講師
鈴木 昭氏

★「外国人留学生の活用等に関するセミナー」23年度第2講
指導 研修スタッフ
日時 9月5日(月)13時30分～16時30分
会場 ソニックシティ市民ホール
内容 企業の海外戦略支援並びに外国人留学生採用促進に向けて
講師 (株)富士通総研第二コンサルティング本部環境事業部マネジングコンサルタント
狩野史子氏

★平成23年度第3回トップセミナー

日時 8月22日(月)14時～16時
会場 ソニックシティ市民ホール
演題 「トップリーダーを育てる」エグゼクティブ・コーチ

★小笠原洋上研修第2回集合研修
日時 8月29日(月)9時30分～17時
会場 ソニックシティ906研修室
内容 マネジメント講義、通信教育、洋上・島内ガイダンス

高口 邦輔(旧 高口 温生)
日本ワイパブレイド(株)
取締役社長
杉浦 隆一(旧 竹内 桂三)
(株)ピアット
代表取締役社長
横田 真太郎(旧 天野 弘治)
東日本電信電話(株)埼玉支店
埼玉支店長
光山 由一(旧 佐藤 謙二)

＜代表者変更＞

岩崎電気(株)埼玉製作所
取締役埼玉製作所長
井上 雅伸(旧 佐々木 俊二)
熊谷通運(株)
取締役会長
江森 武久(旧 長谷川 恒二)
(財)埼玉りそな産業経済振興財団
理事長
渡辺 拓治(旧 利根 忠博)
サンケン電気(株)
上級執行役員
沖野 達夫(旧 秋山 秀次郎)
埼玉県中古自動車販売商工組合
理事長
沼尾 幸一(旧 小川 逸樹)

積水ハウス(株)
支店長
三本 敬久(旧 佐藤 満長)
東京電力(株)埼玉支店
執行役員埼玉支店長
鷹尾 友行(旧 片岡 和久)
ニチバンプリント(株)
代表取締役社長
竹中 勇雄(旧 増田 健二)
日本コントロール工業(株)
代表取締役社長
中村 覚(旧 中村 敬)
日本通運(株)埼玉支店
支店長
和田 有二(旧 佐久間 文彦)
日本リハビリ(株)
代表取締役

＜住所変更＞

(有)スラッシュ
鶴ヶ島市太田ヶ谷六一六―二
(旧 鶴ヶ島市町屋一七三―三六)

NINAGAWA×SHAKESPEARE 彩の国シェイクスピア・シリーズ第24弾

アントニーとクレオパトラ

平成23年10月5日(水)～7日(金)

*公演日及び開演時間は右記の○印となります。(開場は開演の30分前)

	10/5(水)	10/6(木)	10/7(金)
13:00	○	○	○
18:30	—	○	—



埼玉音協

▶会場/ 彩の国さいたま芸術劇場 大ホール
▶会費/ S席8,500円(一般9,000円を)(全席指定・税込)

《演出》 蛭川幸雄
《出演》 ローマの武将アントニー……吉田鋼太郎
エジプトの王女クレオパトラ…安蘭けい
池内博之/橋本じゅん/中川安奈/熊谷真実 ほか

*お席の取り扱いはS席のみとなります。
*チケットの発送は9月上旬を予定しております。
*未就学児のご入場はご遠慮ください。

埼玉経協ニュース三六三三
2011年7月15日発行
さいたま市大宮区桜木町一七五八
ソニックシティビル九階
発行所 埼玉県経営者協会
発行人 根岸茂文
編集人
電話 〇四八六四七・四〇〇
印刷所 望月印刷株式会社
さいたま市中央区阿弥五八三六

埼玉県経営者協会のホームページアドレス (URL)
<http://www.saitamakeikyo.or.jp/>